

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 御手洗 吉生

1 日 時

平成28年10月5日（水） 午前10時00分から
午後 2時50分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

御手洗吉生、河野成司、阿部英仁、吉富英三郎、井上明夫、古手川正治、嶋幸一、
油布勝秀、衛藤明和、麻生栄作、近藤和義、木田昇、守永信幸、原田孝司、
小嶋秀行、玉田輝義、平岩純子、久原和弘、荒金信生、桑原宏史、森誠一

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

衛藤博昭、大友栄二、木付親次、藤田正道、戸高賢史、堤栄三

6 出席した執行部関係の職・氏名

福祉保健部長 草野俊介、商工労働部長 神崎忠彦 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第92号議案平成27年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第94号議案平成27年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第95号議案平成27年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第96号議案平成27年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	大久保博子
議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
議事課議事調整班	副主幹	秋本昇二郎
議事課委員会班	主任	木付浩介

決算特別委員会次第

日時：平成28年10月5日（水）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別審査

（1）福祉保健部

①決算説明

②質疑応答

③内部協議

（2）商工労働部

①決算説明

②質疑応答

③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

河野副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日の審査は、福祉保健部及び商工労働部であります。

これより、福祉保健部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、福祉保健部長及び関係課室長の説明を求めます。

草野福祉保健部長 まず初めに、平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について説明申し上げます。

お手元の平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の3ページをお開き願います。

福祉保健部関係でご指摘を受けましたのは3件でございまして、うち2件は収入未済額についてのご指摘です。

まず、児童措置費負担金の収入未済についてご説明申し上げます。

県が児童福祉施設等へ児童を入所措置した場合、児童福祉法により、措置費の全部または一部を、本人または扶養義務者の負担能力に応じて児童措置費負担金として徴収しています。

平成27年度末の収入未済額は約4,775万円となっており、前年度に比べ約209万円減少しています。徴収状況については現年度分が49.9%、過年度分については4.5%となっており、過年度分の収入未済額の縮減が課題となっております。

収入未済の主な原因は、1つが納入意識の乏しい保護者が多く見られること、2つ目が保護者の失業等による生活の困窮などとなっております。

こうしたことから、入所措置決定を行う児童相談所において、措置開始時に保護者に対して納入意識の徹底を図り、新たな滞納の発生防止に努めるとともに、徴収事務を行っている市福祉事務所や保健所と児童相談所との間で、保護者の家庭状況等の情報を共有することにより、効果的な徴収が可能となるよう連携強化に取り組んできました。

また、7月、8月、12月を徴収強化月間とし、文書や電話・家庭訪問による催告等を集中的に実施するなど、徴収の強化を図ってきたところであります。28年度においても、市福祉事務所等とのさらなる連携を図りながら、効果的な納入指導を行い、引き続き収入未済の解消と新たな発生防止に努めてまいります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済についてでございます。

母子父子寡婦福祉資金貸付金は、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るという経済的基盤の弱い者に対する福祉施策であり、その償還はおくれがちとなっているところですが、多くの方は、期限内の償還が困難な場合でも長期間にわたって完納している状況です。具体的には、昭和28年の制度発足以来の償還率は98.2%となっております。

償還状況については、現年度分は84%前後で推移しているものの、過年度分が近年9%台にとどまっており、過年度分の縮減が課題となっています。

例年、8月と12月の償還強化月間における長期・大口滞納者を中心とした電話催告や家庭訪問の集中的な実施に加え、平成25年10月から、期限内に納入がなかった場合、違約金の徴収を行うこと等により、納入指導や償還の意識づけの強化を図っています。

こうした取り組みに加え、27年度からは、最終納付があった後2年以上経過している債権等に係る回収を、他の自治体でも実績のある民間の債権回収会社に委託することにしました。これにより昨年度は回収困難となっていた債権から116万円を回収することができ、また今まで連絡をとることができなかつた債務者と交渉に入るなど着実に成果を上げています。さらに、この貸付金債権に特化した研修実績もある弁護士を講師に迎え、納付相談・交渉による効率的な債権回収の手法の習得を目的とした研修を開催するなど、償還率の一層の向上を図ることとしています。

このような取り組みにより、収入未済の解消と新たな発生の防止に努めてまいります。

続きまして、12ページをお願いします。母子家庭等自立促進対策事業についてです。

指摘内容としましては、事業の成果指標である母子家庭等・自立支援センター登録者の就業件数が目標値113件に対して実績値89件となっているというものです。

母子家庭等就業・自立支援センターでは、就業を希望するひとり親に対し、きめ細かな就業支援を行ってきましたが、希望職種や勤務条件に合った求人数が多くない状況や利用者のスキルの点で就業に結びつけることが難しく、目標を達成できなかつたところです。

これには課題が3つありまして、1つ目はセンター利用者の増加を図っていくこと、2つ目はセンター利用者のスキルアップを図っていくこと、3つ目は登録企業の裾野を広げていくこととあります。

まず、センター利用者の増加を図るため、今年度大分県母子寡婦福祉連合会のホームページの改修を行い、利用者の視点に立ったわかりやすいものにすることで、センターの周知を図ってまいります。

次に、センター利用者のスキルアップを図るため、生活や子育て等個々の家庭の事情やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、必要に応じ企業等の採用担当経験者を講師とした就職セミナーの実施やパソコン講座等、スキルアップにつながる職業訓練講座についての情報提供を行うなど、きめ細かな支援を行ってまいります。

また、登録企業の裾野を広げるため、商工労働部500社訪問と連携し、新規事業所の開拓についても積極的に取り組むことにより、就業件数の増加を図ってまいります。

続きまして、お手元の冊子、平成27年度における主要な施策の成果により、当部の主要事業の執行状況について説明申し上げます。

まず、39ページをお開きください。おおいた子育てほっとクーポン活用事業です。

1の現状・課題、目的にありますとおり、この事業は、子育て中の親が子育て支援サービスを知らないために利用できていないことから、子育ての負担、不安が解消されていない側面があるため、2の事業内容の活動名及び活動内容にありますとおり、未就学児童を持つ家庭に、子育て支援サービスに利用できるクーポンを配布する市町村に対し、補助等を行ったものでございます。

3の事業の成果の右側にありますとおり、クーポンを配布したことにより、子育て支援

サービスの周知が進み、サービスの利用を通じた子育て家庭の負担軽減を図ることができました。

4 今後の方向性等は「継続・見直し」であります。27年度は事業の創設初年度であったため、27年度出生児の家庭に加え、未就学児童を持つ全家庭を対象に配布しました。28年度からは、当該年度に出生した子供を持つ家庭に配布することとしております。

次に、40ページをお開きください。児童虐待防止対策事業です。

事業の目的にありますとおり、この事業は社会的な支援を必要とする子供や家庭を早期に発見し、虐待の未然防止を図るために、2の事業内容の活動内容にありますとおり、①の医療従事者を対象とした子供虐待対応・医学診断ガイドの配布及び研修や③の市町村職員の児童相談所への実習受け入れ及び市町村への講師・スーパーバイザーの派遣を行ったものでございます。

3事業の成果であります。市町村要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催を通じ、児童相談の一義的な窓口である市町村の相談対応能力が強化されるとともに、児童虐待防止に向けた県民の機運醸成を図ることができました。

4今後の方向性等は「継続・見直し」です。28年度以降は、児童相談所実習への市町村の積極的な参加を奨励するため、対象者や開催時期、実習内容等の見直しを図っていくこととしております。

次に、44ページをお開きください。おおいた出会い応援事業です。

事業の目的にありますとおり、この事業は若い世代の結婚への希望を実現するため、2事業内容、広域的な出会いの場を提供するとともに、結婚や出産に関する前向きな機運の醸成等を図ったものです。

3事業の成果につきましては、右側にありますとおり、市町村や民間団体等との情報交換会において、県外専門家の助言や、県が行ったバスツアーの開催ノウハウ、参加者アンケートの結果など、若者の婚活を応援するために必要なノウハウを共有することができました。

4今後の方向性等は「継続・見直し」です。28年度は、九州・山口各県と連携したキャンペーンの展開や、企業間の婚活コーディネーターの配置、地域における婚活を促進するためのサポーターの養成などに取り組んでおり、引き続き若者への意識の醸成や、さまざまな出会いの場の創出を図ってまいります。

次に、45ページをごらんください。周産期医療体制推進事業でございます。

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進に取り組む上で、周産期母子医療センターの医療体制の維持が重要な課題となっております。2事業内容と今後の課題の活動内容にありますとおり、周産期母子医療センターへの運営費補助や新生児担当医師手当に対する補助などを行ったものです。また、27年度については、県立病院に配置している新生児用救急車、いわゆるカンガルー号の更新を行いました。

3事業の成果については、26年度に比べ周産期死亡率が高くなっており、課題として考えております。

4今後の方向性等は「継続・見直し」ですが、大分県周産期医療体制整備計画に基づき引き続き補助事業を実施するとともに、周産期医療協議会等と連携し、死亡症例の検討を進めるとともに、医療施設の医療機器等の整備を行うことで、周産期医療提供体制の充実

強化を図ってまいります。

次に、57ページをお開きください。市町村認知症施策強化推進事業です。

この事業は、高齢化の進展に伴い、今後さらに増加する認知症高齢者とその家族が住みなれた地域で安心して生活していくための支援体制整備が必要となっていることから、2の事業内容の活動内容にありますとおり、認知症施策プロデュース委員会を開催し、幅広い分野で課題解決に向けた取り組みを検討したほか、国が行う認知症初期集中支援チーム員研修への専門職の派遣等により、市町村が実施する認知症施策の取り組みを支援したものです。

3の事業の成果についてですが、認知症初期集中支援チームとは、認知症が疑われる方を訪問支援する医療・介護の専門家チームのことです。国の計画では平成30年度までに全市町村に認知症初期集中支援チームを設置しなければならないところを、27年度末時点で10市町においてチーム設置を完了しております。

4今後の方向性等は「継続・見直し」ですが、28年度からは、認知症施策プロデュース委員会に部会を設置し、認知症高齢者の安心・安全につながる見守り体制の充実等を図ることにより、市町村の認知症施策を引き続き支援し、地域で認知症高齢者を支える体制整備を推進してまいります。

次に、61ページをお開きください。障がい者就労環境づくり推進事業です。

この事業は、障がい者雇用率日本一を目指し、2事業内容にありますように、障がい者雇用アドバイザーが社会福祉法人等を訪問し、障がい者を雇用するための仕事の切り出しなどについて助言を行うとともに、就労継続支援A型事業所の設備整備に必要な費用の一部を補助するものです。

3事業の成果については、就労継続支援A型事業所10カ所に補助した結果、107人の定員増加となりました。なお、事業の成果には記述がありませんが、雇用アドバイザーが166法人を訪問し、71人の雇用につなげております。

4今後の方向性等は「継続・見直し」です。28年度は雇用アドバイザーの訪問対象を新たに製造業、小売業、宿泊業等の業種に拡大するとともに、就労継続支援A型事業所の設置を促進し、障がい者の就労機会の拡大を図ってまいります。

次に、65ページをお開き願います。生活困窮者自立支援事業です。

この事業は、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、総合的な相談支援を実施するものです。実施主体については、町村部を所管する県と、福祉事務所を設置する市となっています。2事業内容にありますとおり、県が所管する町村部について相談員を配置し、生活困窮者に対して総合的な相談支援を行ったほか、県内全市町村の支援体制を整備するため、生活困窮者自立支援制度推進検討会の開催や従事者研修を通じて、生活困窮者の自立の促進を図ったものです。

3事業の成果ですが、人口10万人当たりの月ごとの新規相談受け付け件数が、県実施分と市実施分を合わせた全体では17.4件となり、目標値の20件には届きませんでした。全国平均14.6件を上回る結果となっております。

4今後の方向性等ですが「継続・見直し」です。28年度は複数の自治体が協働で就労準備支援事業を実施するとともに、生活困窮の可能性のある県民に対する早期・包括的支援に向けた人材育成にも取り組んでまいります。

私からは以上でございますが、ほかは課室長から説明いたします。

前田福祉保健企画課長 それでは、福祉保健企画課関係の決算状況につきまして説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

科目欄1番上の福祉生活費国庫補助金の減収となったものの1番下、社会保障・税番号制度システム整備費補助金891万2千円です。これは番号制度に対応するために改修した身体障害者手帳等の各社会保障システムに係る連携テスト等を実施する経費について、27年度中に一部のシステム改修が完了しなかったため、28年度に繰り越した結果、国庫の交付がなく、その分が減収となったものでございます。

同じ調書の14ページをお開きください。不用額についてでございます。

科目欄中ほどやや下ですが、保健環境費のうち保健所費697万7,188円です。これは保健所職員の給与費が育児休業等の理由で無給となり、見込みを下回ったことなどによるものでございます。

続きまして、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の69ページをお開きください。

歳出の主な事業について説明いたします。

第3項保健所費第1目保健所費のうち、事業説明欄の上から3番目、地域保健対策総合推進事業費869万335円についてでございます。

これは、特例条例に基づく大分市保健所への移譲事務交付金のほか、地域保健・医療・福祉の充実強化を図るため、活動や事業を通じて得られた各種統計資料に基づき、各保健所ごとに地域課題への対策を調査・研究したものでございます。

大戸地域福祉推進室長 地域福祉推進室関係の決算状況につきまして説明申し上げます。

決算附属調書の14ページをお開きください。不用額についてでございます。

科目欄のやや上、福祉生活費の社会福祉費の社会福祉総務費890万4,817円のうち、地域福祉推進室分は693万8,920円ですが、これは社会福祉振興基金積立金の積み立て額等が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、事業別説明書の64ページをお開きください。歳出の主な事業について説明申し上げます。

事業説明欄の下から2つ目、地域のつながり応援事業費717万1,678円でございます。

お手数ですが、お手元の主要な施策の成果の63ページをお開きください。

これはサロン活動の担い手や地域における共助の仕組みが不足し、社会的孤立者が増加していることから、サロン活動の展開に対する支援や、民生委員・児童委員の活動が円滑に進むように行政のサポート体制の確立を促進したものでございます。

次に、事業別説明書の67ページをお開きください。

上のほう、第2目扶助費の事業説明欄、生活保護費16億8,875万2,578円でございます。

これは生活保護に要した経費でございますが、具体的には県に実施責任のあります町村分の生活保護費等でございます。

廣瀬医療政策課長 医療政策課関係の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、決算附属調書の9ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

科目欄の下から2番目、地域医療介護総合確保基金繰入金2,754万6,741円でございますが、これは地域医療介護総合確保施設設備整備事業費における医療機関等に対する補助金の所要額が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、14ページをお開きください。不用額についてでございます。

科目欄の下の段、医務費のうち医療対策費3,536万8,256円でございますが、これは在宅医療連携拠点体制整備事業における市町村等に対する補助金などが見込みを下回ったことなどによるものでございます。

続きまして、事業別説明書の71ページをお開きください。歳出の主な事業についてご説明申し上げます。

事業説明欄の下から4番目、ドクターヘリ運航事業費3億8,955万7千円でございます。事業の内容については、お手数ですがお手元の主要な施策の成果の52ページをお開きください。

事故や急病、災害時に医師や看護師が搭乗して救急現場に駆けつける救急医療用ヘリコプター、いわゆるドクターヘリの運航に要する経費に対し補助したものでございます。なお、27年度には、悪天候時等にも機体の安全を確保し、ドクターヘリの要請に即応できるよう新たに格納庫の整備も行ったところでございます。

事業別説明書の72ページをお開きください。

上から4番目、医療提供体制施設整備事業費5億7,594万3千円でございます。これは患者の療養環境改善や安全の確保を図るため、医療施設が行うスプリンクラー施設の整備やナースステーションの整備等に対し補助したものでございます。

芦川薬務室長 薬務室関係の決算状況について説明申し上げます。

歳出の主な事業について説明いたします。事業別説明書の73ページをお開きください。

第5項薬務生活衛生費第2目薬務費のうち、事業説明欄の初めにあります薬務取締費544万5,476円でございます。

これは、医薬品等製造・販売業者に対する監視・指導、毒物劇物取扱者試験の実施、薬務関係情報システムの運用等に要した経費でございます。

藤内健康づくり支援課長 健康づくり支援課関係の決算状況について説明申し上げます。

決算附属調書の14ページをお開きください。不用額についてでございます。

科目欄の下のほう、保健環境費の1番下、公衆衛生費のうち、次の15ページの上から5つ目、母子衛生費9,892万253円については、不妊治療費助成事業扶助費及び子ども医療費助成費の額が見込みを下回ったことにより不用となったものでございます。

続きまして、事業別説明書の78ページをお開きください。

歳出の主な事業について説明いたします。

第4款保健環境費第1項公衆衛生費第3目予防費のうち、次の79ページの事業説明欄の2番目、肝炎総合対策推進事業費2億7,931万1,716円でございます。

これは慢性肝炎から肝硬変、肝がんへと進行する可能性があるB型・C型肝炎について、検査の促進、治療支援を行い、肝炎患者に対する良質かつ適切な医療の提供を行ったものでございます。

次に、事業名欄の4番目をごらんください。

特定疾患対策事業費15億8,525万6,559円でございます。

これは難病法に基づき、厚生労働省が定める306疾病の患者について医療費の自己負担分を公費により負担したものでございます。

幸国保医療室長 国保医療室関係の決算状況についてご説明申し上げます。

決算附属調書の14ページをお開きください。不用額についてでございます。

科目欄、福祉生活費のうち社会福祉費の上から4番目、国民健康保険指導費1,585万5,666円ですが、これは市町村国民健康保険に対する財政調整交付金等が見込み額を下回ったことによるものです。

続きまして、事業別説明書の76ページをお開きください。

歳出の主な事業についてご説明いたします。

第5目国民健康保険指導費のうち、事業説明欄の1番目にあります国民健康保険基盤安定化事業費122億3,774万7,444円です。

そのうち最初の項目の保険基盤安定事業費負担金は、市町村が低所得者を対象に行う国民健康保険税の軽減措置に対し、県が一定割合を負担したものです。

次に、上から4番目の大分県国民健康保険財政安定化基金積立金1億7,700万円です。これは、医療給付費の増加や保険税の収納不足により財源が不足する市町村に対して貸し付け等を行うことができるよう、積み立てを行ったものです。

続きまして、80ページをお開きください。

事業名欄の上から6番目の後期高齢者医療等推進事業費176億3,922万8,154円です。最初の項目の後期高齢者医療給付費負担金141億243万3,438円は、後期高齢者医療費の一部を県が定率負担するものです。

清末高齢者福祉課長 高齢者福祉課関係の決算状況について説明申し上げます。

決算附属調書の14ページをお開きください。不用額についてでございます。

科目欄の2段目、福祉生活費の1番上、社会福祉費のうち、上から2番目の老人福祉費1,477万7,857円については、軽費老人ホーム事業費の補助金などが見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、事業別説明書の86ページをお開きください。

歳出の主な事業について説明いたします。

第3款福祉生活費第1項社会福祉費第3目老人福祉費のうち、事業説明欄5番目の介護保険給付費県負担金150億5,317万8,895円でございます。

これは介護保険法に基づき、保険者である市町村が行う介護給付及び予防給付に要した経費や、高齢者が要介護状態等になることを予防するため、市町村が実施する地域支援事業に要した経費の一部を負担したものでございます。

次に、87ページをごらんください。

事業別説明欄下から3番目、介護サービス基盤整備事業費1億6,583万4千円でございます。

これは医療介護総合確保促進法に基づく大分県計画のもと、各地域において将来必要となる地域密着型施設の整備に係る経費の一部に対し、助成を行ったものでございます。

二日市こども未来課長 28年度の組織改正により、昨年度まで設置されていたこども子

育て支援課が分割・再編され、こども未来課及びこども・家庭支援課が新たに設置されました。

それでは、こども未来課関係の決算状況について説明申し上げます。

決算附属調書の14ページをお開きください。不用額についてでございます。

科目欄、福祉生活費の中ほど、児童福祉費の2つ目、児童保護費1億304万2,164円のうち、こども未来課分は9,033万3,270円でございますが、これは市町村の子育て支援に資する取り組み等を推進するための地域子ども・子育て支援事業費の補助金等が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

続きまして、事業別説明書の93ページをお開きください。

歳出の主な事業について説明いたします。

事業説明欄の1番上、保育所等機能強化事業費335万9,582円でございます。

この事業は、待機児童の解消を図るため、保育所の担い手である保育士を確保するとともに、保育士に対する専門研修等を実施することにより、地域における保育所等の機能強化を図ったものでございます。

伊東こども・家庭支援課長 こども・家庭支援課関係の決算状況について説明申し上げます。

決算附属調書の21ページをお開きください。収入未済額についてでございます。

科目欄の下から2番目にあります、分担金及び負担金中、福祉生活費負担金のうち、右の課名欄、こども子育て支援課分3,784万2,610円ですが、これは児童を児童養護施設等に入所措置した場合に保護者等から徴収する児童措置費負担金が、納入義務者である保護者の生活困窮等により収入未済となったものでございます。

続きまして、事業別説明書の92ページをお開きください。

歳出の主な事業について説明いたします。

事業説明欄の上から3つ目、児童養護施設退所者等支援強化事業費7,597万6千円でございます。

この事業は、児童養護施設等の入所児童及び退所児童に対して、児童アフターケアセンターおおいた等の専門的支援経験者が施設職員とともに生活訓練や就労支援等を行い、児童の生活安定など社会的養護の充実と強化を図ったものでございます。

次に、同じ資料の96ページをお開きください。

母子父子寡婦福祉資金特別会計の第1目貸付金にございます、母子父子寡婦福祉資金貸付金6,950万5,400円でございます。

この事業は、ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、必要な資金を貸し付けることにより、その経済的自立や子供の福祉の増進を図ったものでございます。

高橋障害福祉課長 障害福祉課関係の決算状況について説明申し上げます。

決算附属調書4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

科目欄、福祉生活費国庫補助金の減収となったものの1つ目、障がい者福祉施設整備費補助金1,119万4千円ですが、これは障害者支援施設等を整備する経費について、一部繰越明許を行ったものでございます。

次に、14ページをお開きください。不用額についてでございます。

科目欄、福祉生活費のうち社会福祉費の上から5番目、障がい者福祉費6,045万2,703円のうち、障害福祉課分は5,891万406円ですが、これは障がい者精神通院医療費給付事業費の通院医療費委託料等が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、事業別説明書の97ページをお開きください。歳出の主な事業について説明いたします。

第3款福祉生活費第1項社会福祉費第2目障がい者福祉費の事業説明欄3番目の障がい者自立支援給付費県負担金53億4,029万5,637円でございます。

これは市町村が支弁する自立支援給付費、すなわち各障がい福祉サービス事業所等が利用者にサービスを提供した場合に、各市町村が支出する費用の一部を県が負担したものでございます。

続きまして、98ページをお開きください。

事業説明欄2番目、重度心身障がい者医療費給付事業費10億1,263万9千円でございます。

これは重度心身障がい者の医療費負担の軽減のため、本人負担分について、県と市町村が2分の1ずつ補助したものでございます。

河野副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

原田委員 私は主要な施策の成果の37ページにあります、放課後児童対策充実事業費について質問させていただきたいと思えます。

これは放課後児童クラブに係るものですが、去年から子ども・子育て支援法が施行されて、また各市町村の条例、厚生労働省からの指針によって運営されているわけですが、子ども・子育て支援法の附則には、放課後児童クラブの支援員の常勤化というものを1つの課題として盛り込まれていますが、県下の状況についてどのような状況なのかをお答え願いたいと思えます。

2つ目は、この37ページの表の中にありますとおり、障がい児受入推進事業で140のクラブは受け入れているわけですが、支援員配置の要望というのはそもそも幾らぐらいあるのかと。その分で充足率はどのような状況なのかというのをお答え願いたいと思えます。

3つ目なんですけど、これは決算というよりも、安全面の総括としてお伺いします。

本日、台風が来ていますが、大分市の小学校は休校しています。別府市は休校してないんですけど、前回の台風のときは県下の多くの市町村の小中学校が休校しましたが、放課後児童クラブがあいているところと閉めているところ、さまざまでした。そのことについて、県としてどのように考えているのかというのをお聞きしたいと思っています。

というのも、実は、これは市町村によっても考え方が全然違うんですね。例えば、別府で言うと、担当課によれば、小学校が休校の場合は、放課後児童クラブも閉めてくださいという文書を通達しています。大分市であれば、保護者の要望もあって、可能な限りあ

けてくださいと。もちろん河川等の近くにあるクラブについては、それぞれ自主判断をしてくださいというように、もうそれぞれ考え方が全く違うわけですけど、県としてどのように考えているかというのをお答え願いたいと思います。

二日市子ども未来課長 放課後児童対策事業につきまして、3点ご質問をいただきました。

まず1点目、支援員の常勤化についてでございます。

平成27年5月1日時点の調査では、県内259クラブに従事する放課後児童指導員等1,470人のうち、常勤職員は591人、全体の40.2%となっています。

なお、全国平均は26.8%で、本県の状況はこれを大きく上回るものとなっております。

次に、2点目、障がい児受入推進事業についてでございます。

平成27年度に運営費の補助を行ったクラブの約半数に当たる145クラブについて、市町村から障がい児受入推進事業による職員の加配に要する補助金の申請があり、全て申請どおり補助しております。

3点目、台風時の対応についてでございます。

台風で学校が休校となった場合は、各クラブが状況に応じて開所するかどうかを決定することになりますが、風雨の状況とか、子供たちのクラブへの移動方法も考慮して、子供の安全確保を最優先として対応すべきと考えます。実態としましては、委員ご指摘のとおり、小学校の敷地内にあるクラブは、小学校が休校のときはお休みというような判断をするところが多いようです。ただし、保護者からの要望等によりまして、送迎を条件として開所するというケースもあると聞いております。

原田委員 まず支援員の常勤化ですけれども、ぜひともこれを進めていただきたいと思います。また、このために補助もありますから、ぜひ活用しながら進めていただきたいと思います。

障がい児受入推進事業はよくわかりました。いずれにしても、二日市課長は学童連絡協議会の総会や研修会に出席されて、現場の声をよく聞かれていると思っていますから、これからもお願いしたいと思います。

台風の時等の休校についてなんですけど、1つ課題だと思うのは、幾つかの市町村の担当課に聞いたら、あいているかあいていないかは担当課で把握していないと言うんですよ。それぞれ任せているというわけなんですけど、安全面を考えて、少なくともやっぱり把握をすべきではないかなと思っています。

守永委員 私から2点あるんですが、まず1つが主要な施策の成果の40ページ、児童虐待防止対策事業についてです。活動指標にあります児童相談所実習研修は市町村職員を対象に行われている研修と読み取れるんですが、市町村職員のどういった方々が対象となって研修を受けているのかということと、どのような内容で行われたものを教えてください。

27年度の目標18人に対し、実績が2人であった要因というのは何か、わかれば教えてください。

もう1つが、一般会計及び特別会計決算事業説明書の103ページなんですけれども、発達障がい児等心のネットワーク推進事業費についてです。この事業は、こどもの心の診療拠点病院を設置して、関係機関が連携して子供の心の問題に対応していく体制を整備す

るという事業なんです、この事業が発達障がい児早期支援体制強化事業を支える事業であると私は解釈しているんですけども、この事業で発達障がい児に早期に気づくことのできるかかりつけ医となり得る医師を養成していく取り組みもあったんじゃないかと思っています。その医師の養成の状況と体制整備がどのようになっているのか、教えていただきたいと思えます。

伊東こども・家庭支援課長 児童虐待防止対策事業の中の児童相談所実習研修についてお答えいたします。

この研修は、平成23年11月に県内で4歳の男の子が母親からの暴行によって死亡するという大変痛ましい事件を踏まえて、翌24年度から開始しております。

対象でございますけれども、市町村職員の中でも児童相談担当職員を対象としておりまして、児童相談所での実務体験を通じた相談援助技術の習得と向上を目的として実施しております。

研修の内容につきましては、実際の相談援助業務を中心に児童相談所の通常業務の体験実習を行うものであります。27年度は大分市と別府市から計2名の受講を受け入れまして、児童相談所のケースワーカー等とともに、児童虐待が疑われるような事例の緊急対応を含めた業務に従事していただいております、児童相談所のノウハウの習得に努めているところでございます。

委員ご指摘の目標値と実績値でございますが、昨年度は市町村の新任担当者が少なかったこともありまして、実績値が2名となりました。しかし、これまで事業開始の24年度に11名の受け入れをして以来、27年度までの4年間に30名の方が延べ176日間の研修を受講しております。

また、本研修の目標値につきましては、全ての市町村から1名の受講を目標にという思いで18名と設定しておりましたが、職員の異動や配置状況を考えますと、毎年度全ての市町村が研修生を児童相談所に派遣するということは現実的ではないという判断から、今年度は目標値を実情に即した6名としたところでございます。

なお、今年度は8月までに6名の研修生が延べ36日の研修を受講しております。

この研修は、児童相談業務の専門的かつ組織的なノウハウを直接的に習得できる非常に有意義な研修だと認識しておりますので、今後とも市町村へ受講の勧奨をしていくとともに、市町村が受けやすいような形で要望にも柔軟に responding していきたいと考えております。

高橋障害福祉課長 発達障がい児等心のネットワーク推進事業についてのご質問でございます。

この事業は、発達障がいを就学前の段階で早期に把握し、教育や療育等の支援につなげるため、市町村の5歳児健診や発達相談に大学の専門医を派遣するとともに、健診等に従事する医師、保健師等への研修などを行うものでございまして、平成24年度から実施しております。研修につきましては、平成24年度から各地で発達障がいに関する基礎的な研修を行っております、平成27年度の実績が医師、保健師など合わせまして294名となっております。この取り組みによりまして、県内各地の5歳児健診等の実施体制の強化が図られるとともに、参加した医師についても発達障がい児に気づく力がある程度向上してきているのではないかと考えております。

委員のご質問にございましたように、身近なところで発達障がいの知識を持って相談対

応に生かせる医師をふやしていくという視点も非常に重要と考えておりますので、そういったことも含めまして、どういう方法、やり方がよいのかを検討していきたいと思っております。

守永委員 児童相談所実習研修に関してなんですけれども、研修日数は先ほど延べ日数が176日とおっしゃったんですけれども、1つの研修についての研修日数が何日なのかということと、やはり新任者がいなかったのでも少なかったというお話だったんですけれども、新任職員が受けるべき研修とスキルアップのための研修という考え方があるのかどうか、その辺だけ教えてください。

伊東こども・家庭支援課長 研修の日数につきましては、派遣依頼があった市町村のリクエストに応じて柔軟に対応しております、1日から9日と幅を持っておりますが、1番多いのが5日間受けるというパターンがおおむね一般的でございます。

それから、新任研修とスキルアップ研修というご指摘もございましたが、多くの場合は新任職員を受け入れてということもあります、実際に経験者がスキルアップのために研修に行きたいという場合も受け入れておりますので、どちらの方法に対しても対応していると思っております。市町村の要望に十分に答えられるように今後も配慮していきたいと思っております。

守永委員 ぜひ以前のような事故、トラブル等が再発しないように、そういった能力を持った職員を育てていただきたいと思っておりますし、また、子供の発達障がいに関しても、ぜひ早期に気づいてあげて、早く発達のおくれというのを取り戻せるように全体的な裾野を広げる取り組みをお願いしたいと思います。

木田委員 主要な施策の成果44ページのおおいた出会い応援事業費についてお尋ねいたします。

昨年度この事業を始めるということで説明をいただきまして、とりわけこの事業を幾つかメニューが含まれておりますけれども、婚活イベントを県がやっていくということで、かなり珍しいなと思って、通常市町村とか商工団体、NPOとかいろいろな民間団体も地域振興という意味を含めてやられているところが多いと思うんですけれども、県がこれあえてやるんだと。県がやることに意味があるという肝いりというか、思いの中で始められたと昨年度うかがいました。

今回、決算で1,777万8千円ということで、メニューが幾つかございますけれども、イベント、そしてポジティブキャンペーン、支援者のネットワーク化を含めて、それぞれ用途の内訳をお示しいただきたいというのが1つ。

そして婚活イベントでありますけれども、事業の目的として、全体として未婚化、晩婚化について対策をしていきたいんだということでございますので、この婚活イベントを通じて具体的な成果がございましたらお示しをいただきたいと思っております。参加者はかなり多かったと、希望者は多かったと聞いておりますし、その中でどれだけ縁結びができたとか、そういったものがあるかと思っておりますので、その点をお伺いしたいと思います。

二日市こども未来課長 おおいた出会い応援事業について、2点ご質問いただきました。

まず1点目、事業費の用途についてでございます。決算額の内訳といたしまして、広域的な出会いの場づくり事業の委託料として500万円、このうちほぼ半額はツアーの催行手数料、それからバスの手配料が約半額で合計500万円です。それから、若い世代への

結婚ポジティブキャンペーン事業の委託料として1,240万円。この1,240万円のうち900万円はテレビCMの放映料となっています。あとは動画の作成料などです。

それから、3点目としまして、婚活支援者等のネットワーク化を図るための情報交換会開催経費が37万8千円となっております。

ご質問の2点目、婚活イベントの具体的成果についてでございます。

いつかは結婚したいと考えている若者を支援するに当たり、県として最も重視していることは機運の醸成でございます。そのため、昨年度は市町村や大分経済同友会等の民間団体、民間企業に取り組みが広がり、県内の婚活支援の活性化が図られるようネットワークづくり、婚活イベントのノウハウの共有を目的とした情報交換会を開催し、3回で延べ78団体、149名の参加が得られました。

このような取り組みもあり、出会い・結婚に関する支援を実施している市町村数も、平成26年度の10から27年度は13、本年度は全市町村に拡大しております。

また、広域的な出会いの場づくりとして実施した3回のバスツアーには、募集定員200人に対して490人から申し込みをいただくなど、高い関心と期待が寄せられたところです。

なお、3回のバスツアーでは25組のカップルがその場で成立しました。私ども県で把握している中では、そのうちの1組が11月に結婚式を挙げられるとお聞きしております。**木田委員** 晩婚化が結局未婚化にもつながっていているところだと思っております。今回、いろんな事業をされて、アンケートもとられていると思いますけれども、私も会社に就職されて1年目の方と意見交換する機会がこれまで多かったんですけども、大体が経済的理由、あと時間、人生観のところだと思っておりますけど、そして3点目が出会いの場というところ。結婚をなかなかされないというか、至らない理由はそういったところが多かったと思うんですけども、そのうちの人生観のところと出会いの場といったところを福祉部門でやっていくような感じだと思うんですね。経済的理由というのも結構言われる方が多いですね。そういったところをやったりこの福祉部門だけではなかなか解決できませんので、雇用・労働政策とか、そういったものにまたつなげていく必要がやっぱりないと、この晩婚化といったものは改善されていかないのかなと思っております。昨年そういった取り組みをされて、今年度、他の部門、商工労働部、企画振興部でもどちらでもいいんですが、そういった施策に何か結びついているものがあるかどうか教えていただきたいと思っております。

二日市子ども未来課長 経済的な支援ということでは、大分県は雇用の状況がかなりよくなっておりますので、企業進出などによって若い方の就職の場ができ、先般は日田の進出企業に婚活のことで伺ったんですけども、進出企業では若い方をたくさん雇っていて、仕事が安定しているので若いうちにどんどん結婚されて仕事を続けられるということも聞いています。商工労働部の雇用、それから企業誘致なども連携して、就職しても働きやすい、男性も女性も子育てがしやすい職場づくりなどにも一緒に取り組んでいきたいと考えております。

木田委員 今の成果指標が、今のところ参加されている支援者とか市町村数とかございまして、将来的にはやはり晩婚化、未婚化の数字がどう変わっていったのかということが、将来的には計測されなければならないのかなと思っております。

アンケート等もとられていると思いますし、やはりそういった情報をオープンにして社会で共有していく、若者の今の意識というのを共有していく必要があるのではなかろうかとも感じておりますので、そういったところも今後取り組みいただきたいと思っております。

平岩委員 2点あるんですが、まず主要な施策の成果の36ページ、病児保育について教えてください。目標22カ所というところで、全ての市町村で実施がされているのか。それとも実施できている市町村がわかれば教えてください。

それから、病児保育をするときに病院側として預かる基準をどのように設けているのかというところと、県が補助を出す際の基準が何かあるのであれば教えていただきたいと思っております。

それから、主要な施策の成果の61ページの障がい者の就労についてです。先ほど説明の中で、アドバイザーが活躍されていて166法人に訪問し、70人以上の雇用に成功したというようなことを言われていました。

私たちはずっとジョブコーチというのを聞いていて、ジョブコーチが支援をしてきたというような経過も見てきたんですけれど、このアドバイザーとジョブコーチのすみ分けというか、そこらあたりが私の中でちょっとはっきりしていませんので教えていただきたいというのと、もう1点は、軽度の障がいのある方たちの就労支援もこの範囲の中に入っているのかということも教えていただきたいと思っております。

二日市子ども未来課長 私から病児保育についてご質問にお答えいたします。

まず、実施している市町村についてですが、病児保育は入院の必要はないけれど、保育所等では過ごせない病気の子供を専用の施設で専門の職員が一時的に保育する事業です。市町村が病院などに委託して行っています。現在、県内では姫島村を除く17市町で実施しています。

次に、預けるに当たってですが、まず保護者が子供のかかりつけ医の診断を受けた上で、その診断を持って病児保育施設に申し込みをすることになります。それぞれの病院で基準を設けているわけではございませんが、受け入れ定員がございますので、そういう事情でお断りするというのも実態としてあるようです。

病児保育を実施するに当たりまして、利用児童おおむね10人につき看護師1人以上配置するとか、利用児童おおむね3人につき保育士1人以上配置する必要があります。このような要件を満たす病児保育の運営費について、市町村が実施主体に対しまして基本分、それから年間延べ利用児童数に応じた加算等により算出された基準額に基づいて補助をしております。国、県、市町村がそれぞれ3分の1負担します。

高橋障害福祉課長 障がい者の就労支援に関するご質問が2点ございました。

1点目、アドバイザーとジョブコーチのすみ分けのご質問でございますが、障がい者就労環境づくり推進事業における雇用アドバイザーというのは、障がい者と企業等とのマッチングが主な役割となっております、具体的には企業を訪問いたしまして新たな仕事の切り出しを行うこととあわせて、福祉施設等を訪問いたしまして、就労を希望する方の開拓を行っております。

一方、ジョブコーチにつきましては、別名、職場適応援助者という言い方をしておりますけれども、基本的には就職後の職場の定着を支援する役割を担っております、派遣さ

れた企業におきまして、その障がい特性に配慮した雇用の管理でありますとか、障がい者とかかわり方に関する助言、また、一方で障がい者に対しましては、作業の遂行力でありますとか、コミュニケーション能力の向上の支援を行うというようなことを行っております。

2点目の軽度の障がい者の就労はというご質問でございますけれども、障がいの重度、軽度にかかわらず、就労を希望する障がい者に対しまして、その障がいの程度や特性に応じた就労に関する助言、あるいはマッチング等も行っているところでございます。

平岩委員 1点、病児保育についてご質問いたしますが、親御さんが医師の診断を持って行く、結構時間がかかってしまうんだなど。だから、朝悪いからすぐそこへ連れていけるという状況ではないんだなどというのがよくわかりましたが、きのう、そういう病院のことについて話を会派の中でしていたときに、結構大変なので採算もとれないし、あんまりみんな積極的じゃないんじゃないかという話も聞いたんですけれども、そこらあたりの状況はどうでしょうか。

二日市こども未来課長 実施しているのは病院と保育所などの場合もあるんです。

まず、病院で病児保育を行う場合は専用の施設をつくって、それから感染症対策のための隔離室などもつくります。施設整備に係るお金がかなりかかりますので、その分が賄えないというような声をお聞きしております。

今年度、国が病児保育の整備を加速化するために施設整備をこれまで400万円の基準額であったものを、別に4千万円程度の基準額の補助制度を始めましたので、この制度を活用して新たな病児保育の施設をふやしていくように積極的に働きかけていきたいと考えております。

平岩委員 詳しい説明をありがとうございました。ここからは要望ですけれども、病児保育について、きのう県立病院の審査があったときに、院内保育のことをお聞きしたら、4名定員があるということだったんですね。でも、嘔吐下痢症だとかインフルエンザだとかの時期のときというのはばつと重なって、預かりが難しいというようなこともお聞きしました。だから、そういった意味で、必要なときに全員が入れるわけではないんだなと思いましたが、見方によっては病気のときだからこそお母さん、お父さんそばにいてあげてと言われる方もいるんですけど、でも働かなきゃいけないという若いお父さん、お母さんの状況もありますので、またきめ細かにやっていただければと思います。

それから、障がい者の就労について、ありがとうございました。ジョブコーチとアドバイザーの区別が私の中ではっきりしたんですけれども、障がいのある人が働くときに、やっぱりいろんなものが必要になってくるなど。普通、健常者の人が働くよりもきついものがたくさんあって、1つは、障がいを持つ人の、その人自身の環境がどういうものであるかということや、それから家族の支援がどれだけ受けられるのか、そして、障がいの程度にもよると思うんですね。

私がいろいろ障がいのある方たちと触れ合っているときに、知り合っているいろいろしていくときに、軽度の人ほど自分の思いを表現できるんですけれども、その表現がまた環境とうまくいかなくて、職場の中でなかなかうまくいかずトラブルが起きて、そしてやっぱり1人は自分の中では卑下しながら、うまくいかない、周りも理解してくれないというところで職を転々としていくというのがあるんですね。軽度の人でも本当に難しいんだなという

のをつくづく思っています。

ですから、県の条例もできましたので、やっぱり彼らは県の条例ができたということ物をすごく頼もしく思っていますし、受け身になってはいけないという話をするんですけども、やっぱり軽度の人たちもしっかりと仕事ができるように、また目配り、気配りもしていただきたいし、ぜひジョブコーチがしっかりと働くことができるように見守っていただきたいと思います。

河野副委員長 以上で、事前通告のあった4名の委員の質疑が終わりました。

ほかに、事前通告されていない委員で質疑ありませんか。

麻生委員 27年度の成果指標の観点から、まず冒頭伺いたいと思います。

大分県は、特に福祉保健部に関しましては、3つの日本一を目指すとっておられます。子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率について日本一を目指すと。27年度の各種施策の結果、これが何位ぐらいの位置づけになっているのかという部分についてお示しいたいと思います。

おおい子ども・子育て応援プラン、子育て満足度に関しましては、第3期計画に基づいていろんな施策を打たれて、以前はレーダーチャート方式で10項目ほどの指標を示して、この決算特別委員会では必ず報告があったと思うんですが、今回ございませんので、27年度やった結果はどうなっているのか。そして、何が伸びて、何が落ち込んでいるのか。それに対してどういう手を打って、いつまでに日本一になるのか、こういった部分についてまず1点ですね。

それから、当然子育て満足度日本一という中で、今回成果指標の40ページにもありますように、児童虐待防止対策事業の総合評価がCであるということで、子育て満足度日本一を掲げながら、こういったことじゃいかんなど。今後の方向性の中で、保護者指導支援員という表現が出ていますが、この保護者指導支援員にどういった方を考えているのか。どんなスキルで、どういった影響力のある方を考えていらっしゃるのかという部分をお示しいただければと思います。

それから、健康寿命日本一に関しまして、以前は各保健所ごとに五大疾病とか三大疾病の死因、毎年その状況を明確に示していただいていたしまして、それに対して、健康であり続けるために食事、それぞれの市町村ごとに方向性を示していた資料を、藤内さんが出されていたかと思いますが、各保健所長が連携をされて、そういった部分がどのような状況になっているのか。同時に、国保の関係も出てまいりますけれども、健康診断の受診率と、それに伴う健康長寿率といいますか、これを市町村ごとに当然海側とか山側とか食生活も違うわけでありまして、市町村ごとに競争していただくというのはとても大事なことじゃないかなと。そういったことについての公表が最近なされていないのでちょっと残念でありますので、その部分についての考え方を伺います。

それから、今回の決算附属調書の14ページでも示されておりますが、障がい者福祉費の中で、障がい者精神通院医療費給付事業費の通院医療費委託料等が6千万円ほど不用とされているわけでありまして、差別をなくす条例も制定される中で、特に精神障がい者の公共交通の割引制度について、以前からずっとやりとりしているけれども、いまだに実現されていないわけでありまして、そんな中で、不用で6千万円という状況が示されているわけでありまして、福祉的事業者に対する助成とか、いろんな可能性が見出せるのかなと

いう思いも含めて、この通院医療費の委託、どこにどのような形で委託されているかについて、ちょっと具体的に説明をお願いします。

二日市子ども未来課長 私から、おおい子ども・子育て応援プラン（第3期計画）に基づく全国順位、総合的な指標についてご指摘いただきましたので、回答申し上げます。

総合的な評価指標は10項目についてそれぞれ順位を出しているんですが、最新の数字、平成27年度の状況で、前年度26年度に比べて大きく伸びたものは、住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合、これは前年の19位から27年度は6位にかなり上がりました。

反対に順位を下げたものは、保育所入所待機児童数で、ご存じのとおり大分市の待機児童数が全国でも多かったことから、前年の20位に比べ36位と下げました。最終的に全国順位10項目を平均した全国順位は15位となっております。引き続き1位を目指して頑張っております。

伊東子ども・家庭支援課長 主要な施策の成果の40ページにございます児童虐待防止対策事業の中で、今後の方向性としまして、保護者指導支援員の内容についてご質問がありました。

虐待を受けた子供、家庭については、子供の安全をまず第一に確保するという視点で対応しておりますので、親の意向に沿うことなく、親の意に反して子供を一時保護したり、あるいは児童養護施設などに入所措置をするということがありますが、やはり、その子供の最善の利益というのは、実の親と一緒に生活をするということに尽きると思います。そういった虐待を受けた子供であっても、親であっても、家族の再統合を支援していくということも大変必要だと認識しております。

やはり、虐待が発生した直後というのが、児童相談所と親の意向というのが相反するケースが非常に多いので、なかなかその児童相談所の指導が親に入らないというのも現実的な問題としてございます。

そこで、時間はかかりますが、今回、中津児童相談所に社会福祉士の資格を持つ専門職員を支援員として配置いたしまして、児童相談所の心理職員とケースワーカーとチームを組んで、家族再統合が可能な親に対するアプローチをして、親子関係を改善し、最終的には家族がまた再び親子で一緒に暮らせるという取り組みを今年度から始めることとしているものでございます。

藤内健康づくり支援課長 まず、健康寿命日本一に向けた取り組みの平成27年の評価でございますが、スタートした時点では、平成22年の健康寿命の値で男性が39位、女性が34位ということで全国下位にあったわけですが、今我々が使える直近のデータが平成25年のもので、これは平成27年末に公表されたものですが、これが男性が16位、女性が10位ということで、男女とも23位、24位と大きく躍進しております。

こうした背景には、特に高齢者の介護予防に熱心に取り組んできたという成果があらわれていると考えています。

特に、大分県は平均寿命は長いけれども、健康寿命は短いということで、特に平成22年の男性の平均寿命と健康寿命の差は10.21歳あって、全国で最も長いという状況でしたが、今回、健康寿命が伸びたことによりまして、平均寿命と健康寿命の差も縮まりまして、ほぼ全国の中位まで回復してきております。

それから、各保健所ごとに、例えば、主要な疾患の死亡率を全国比較した、年齢を調整して標準化死亡比というのを各保健所がホームページで現在も公表しております。その中で、それぞれ管内、あるいは市町村ごとに、特に脳卒中、がん、心臓病であったり、そういう主要な疾患の多い少ないということは引き続き情報発信をしております。

特に、市町村ごとに健康寿命も示すことが重要であるご指摘いただきましたが、国が3年に1回公表する健康寿命というのは、残念ながら市町村ごとには算出されません。そこで、大分県が独自に介護保険の要介護認定のデータと死亡の人口動態統計のデータを組み合わせ、独自にお達者年齢というのを示しております。このお達者年齢は、これも保健所のホームページで、各市町村ごとに公表してございます。先ほど海側とか山側で差がないのかとご質問いただきましたが、1番直近のデータを見まして、男性で長いのが大分市、姫島村、それから、女性では大分市、佐伯市、九重町が長くなっています。逆に短いのが男性では別府市、津久見市、女性では姫島村、玖珠町、日出町と、なかなか海側、山側がはっきりしません。ただ、こうした健康寿命でお達者年齢の地域差であったり、それからそういう主要な疾患の死亡率の高い、低いであったり、こうした地域の生活習慣病に影響を及ぼす生活習慣そのものについての調査を今年度、2万人の県民を対象に調査しておりますので、こうした結果をまた公表していきながら、それぞれの市町村にとってどういう課題があるのかということをしかり示していけるのではないかなと考えています。

なお、受診率についても少し言われましたけれども、いわゆる特定健診の受診率は、平成26年の大分県の値が39.9%で、この制度が始まりました平成20年の35.5%から少しずつ伸びておりますし、全国の平均を上回って、この受診率は高いと評価しております。

高橋障害福祉課長 障がい者雇用率日本一の状況でございますが、27年度段階で全国第2位の状況でございます。

27年度の状況を申し上げますと、身体、知的、精神という障がい区分ごとに分けましたところ、知的と身体の雇用者数の伸び率というのが全国1位でございまして、知的、精神の方の雇用がふえているという傾向が顕著に出てございまして、その辺が原動力となりまして、全国2位ではございますけれども、トータルとしても比較的伸び率が高いという状況になってございます。

それを全国1位にするため、今年度雇用アドバイザーの訪問先の企業を、昨年度まで社会福祉法人、医療法人を中心に重点的に訪問して仕事の切り出しをやってきたところなんですけれども、今年度は製造業等に対象業種を拡大して、さらに障がい者の雇用の場を確保していくという取り組みを行っているところでございます。そういった雇用の場を拡大することで、さらに雇用率を伸ばして全国1位を目指したいと考えております。

それと、もう1点、決算附属調書の14ページでご指摘のございました精神障がい者の通院医療費給付事業費の不用額のお話でございますけれども、これにつきましては、通院される精神障がい者の方が増加傾向にございまして、過去の実績も見ながら見込みを出したところでございますけれども、結果的にそこまで、見込みまでいわずに不用額が出たという状況でございます。これにつきましては通院の関係ですので、委託先につきましては国保連や支払基金に委託をして進めている事業でございます。

麻生委員 福祉保健部個別では大変一生懸命頑張っているいろいろなやっつけやっつけ。しか

し、県の行政が幾ら頑張っても、最終的には県民1人1人が当事者意識を持っていただく、あるいは各市町村ごとに当事者意識を持っていただくと同時に、障がい者雇用にしても、大企業とか中小企業とか零細企業とか、それぞれ個別のデータで、経営者にどれだけ当事者意識を持っていただくか。人ごとじゃないよと、うちの会社は健康寿命日本一だとか受診率日本一だとか、あるいは子育て満足度日本一の応援企業だといったような部分も含めて、まずは県庁内の横断的な情報共有、ナレッジマネジメントシステムをしっかりと構築していただいて、最終的には市町村の職員、あるいは市町村長がしっかりと意識を持って競争していただくと同時に、県民1人1人が当事者意識を持って初めて達成できるものだろうと思います。一体となってやらなければならないことだろうと思います。そういったことを達成するための誇りを持った取り組みが必要ではないかなと思いますので、レーダーチャート等々を含めた情報をもう1度しっかりと資料として提示をしていただいて、公開もしていただいてやっていただきますように。応援をしてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

近藤委員 麻生委員の中にもありましたし、先ほどご質問がございまして重複するかと思えますけれども、私の立場から44ページの主要な成果、結婚の応援事業について質問をさせていただきます。

今、本当に晩婚化が進んでおります。理由はいろいろあります。しかし、いろいろと聞いてみますと、結婚の願望がないという若者はほとんどいないと思っております。要は、いい出会いがないだけだと思うわけです。そういう意味で、この事業を頑張っていただいておりますけれども、つまるところは、やっぱり昔のように地域の中で要らんお世話でもやく人はたくさんいないといけないと思うんですよ。そういう人のネットワークみたいなのをつくってはどうかと思うんですけど、そうやっていただきたいと思えます。具体的にこの取り組みで何人ぐらい結婚をされたのか、そこら辺も聞かせてほしいし、今、麻生委員の中にもありましたけれども、それぞれの地域の中でやっぱり競争して、うちの市町村はこれだけですよという、そういう運動も私は大切ではなかろうかなと思いますので、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

二日市子ども未来課長 まず、最後にご質問いただきました何人ぐらい結婚できたのかということにつきましては、昨年度の県の事業の婚活のバスツアーで25組のカップルができたんですが、そのうち結婚に至るとというのが1組、私どもで把握しているものがあります。それから、委員のお話にありました若者の結婚とか出会いを応援するお世話やきさんの存在の方が身近でそういうことをしていただくことで、県内全体として結婚の機運が醸成されていくと思えます。28年度はそういう地域のお世話やきさんに集まっていたら、情報交換会とか、あるいはノウハウを教えあつたりするような場を設けて、そういう方々を育成する事業を始めました。引き続き若者の結婚の希望がかなえられるように市町村と協力して努力してまいりたいと思います。

近藤委員 少子化に歯どめをかけたり出生率を上げるには、まずは結婚する若者がふえないとどうしようもありませんので、その点よろしく願いしておきます。ありがとうございます。

小嶋委員 事前通告を失念しておりました。1点だけですが、主要な施策の成果の52ページ、ドクターヘリの関係についてお伺いしたいと思います。

活動指標と成果指標でそれぞれ評価はA、Aとついておりますが、今後の課題にしる、事業の成果の項目にしる、要請に応じた運行を行うため、あらかじめ目標値を設定することは不相当ということも書かれておりますし、成果指標の中にはあらかじめ目標を設定することはなじまないということを書かれております。もちろん私もそう思います。

数字的に見ましても、26年度、27年度、目標値に対して実績値がしっかり上がって100%、成果指標につきましても目標値と実績値がそのとおりに上がって100%ということになっていますから、この評価の仕方そのものがこの事業になじまないのではないかと、このように私も思います。

そこで、そうであれば、次年度以降、これをどのように評価をしていくかということが課題として上がってくると思いますが、その点、まず1点お伺いをしたいと思います。

それから、今後の課題の中で、救命率の向上のために頑張ってくださいとあります。非常に大きな成果が上がっていると思いますが、救命率の向上の実績について、もう1点お伺いをしたいと思います。

廣瀬医療政策課長 2点お尋ねいただきました。最後の救命率の向上についての実績ということなのですが、ここにありますように、出動件数は、成果指標にありますように、大体540件ぐらい出動しています。その中で、具体的なデータというのはあれなんですけれども、このドクターヘリが飛ばなかったとき、ドクターヘリがなかったら亡くなっていたんではないかというデータというか、推計値がありまして、ただ、久留米大学ですとか大分大学でいろいろ検討する中で、約10%ぐらい、もしこのドクターヘリがなかったら亡くなっていたんじゃないかと言われております。久留米大学では8%ぐらい、大分大学では10%。さらに、今後ドクターヘリが飛ばなくて救急車搬送していた場合、障がいの場合合いがもっとひどくなっていたんではないかという患者さんまで含めると20%ぐらいあったんじゃないかと。

ですから、この成果指標にあります五百数十件の件数の中で、それを簡単に当てはめると、50人から七、八十人ぐらいは、かなりの部分でこのドクターヘリの効果があったのではないかと考えております。

それから、先ほど委員言われましたように、この評価の指標ですけれども、非常に私も悩んでいまして、アウトプット、要はこのドクターヘリでどんな成果があったのかというのは、実際どれだけの患者さんが亡くならなかったのかと、なかなか出せないところもありまして、どうしてもこの飛んだ回数ですとか、要請のあった回数で今のところは評価、指標に対して上げさせていただいているところです。

どちらにしても、この指標についてはいろいろと検討しながら、何が正しいのかとか何が1番ふさわしいのかをしっかりと考えていきたいと思っております。

小嶋委員 冒頭申し上げましたように、この様式というか、このフォーマットに基づいた評価の仕方は、私はある意味ではやめるべきではなかろうかと思っておりますので、ここは別の方法で報告をしっかりとするか、あるいは監査を受けるとかということなども、この事業そのものがそういうことに入ってくると思うので、方法はいろいろと検討いただければと思います。

それから、2つ目の実績については、さらにこれを伸ばしていただけるようにぜひよろしくお願いをしたいと思います。

桑原委員 個別の事業2件について、質問させていただきます。

まず、主要な施策の成果にありますおおいた出会い応援事業についてですが、木田委員の質問で内容はわかったんですけど、もうちょっとわからないところを質問させてください。

まず、情報交換会参加者数で、これは人数が出ているんですけども、市町村は10市町村、そしてこのNPOとか企業がどれぐらい参加されたのかということをお教えください。そして、このポジティブキャンペーンでテレビやラジオ等を活用となっていますけれども、今、若者はネットでSNSとかを使って見る方が多いと思うんですけど、そういうところへの発信をされているのか確認させてください。

それと、この出会いの場づくりは、木田委員への答弁で委託しているということなんですけれども、委託するに当たっての公平性とかどうやって担保されているのか。そして、そもそもこの出会いの場づくりというのは民間でもできることなんですけれども、これが民業圧迫になっていないか、その辺のご見解。

そして、最後にそもそもの現状・課題のところに出てくる未婚化、晩婚化が進んでいるという1番の原因は何だとお考えかを教えてください。

次に、別の事業が(1)障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進のところからぶら下がってくる事業の中にあると思うんですけども、ちょっとわからないので質問させてください。

今、台風が来ておりますけれども、16号のときも県下に随分避難勧告が出ました。佐伯市でも全戸に対して避難勧告が出ました。そういった中で、障がいをお持ちの方で、避難をするのに支援を要する方、ひとり暮らしの方も多数いらっしゃると思います。そういった方への対応はどの事業でされているのか、内容と一緒に教えてください。

二日市子ども未来課長 おおいた出会い応援事業について、幾つかご質問いただきました。

まず、情報交換会を市町村の職員はもちろんですけれども、それからNPOや企業などの職員の方がどのぐらい参加されたかということなんですけど、人数は今手元にございません。合計の参加者数はここにありです。大分県内の婚活イベントなどを実施している大分市を中心とした小さな事業所さんが幾つかありますが、そういうところはほとんどご参加いただいています。ノウハウの共有という意味もありまして、ご参加いただいています。

それから、結婚ポジティブキャンペーンに関するネットの情報発信をということでございましたが、YouTubeによる動画配信や、それから若い方向けに映画館での映画上映前のCMなどと組み合わせて放映しております。また、FMラジオの番組なども放送で使っています。当然専用のホームページも開設しております。

それから、出会いの場づくりの事業などについて、委託事業実施の事業者を選考する際の公平性についてでございますが、これは提案競技でコンペを行いまして、審査会を設けて、金額、内容で審査していただいて業者を決定しております。

民業圧迫になるのではないかとのご指摘をいただきました。県の婚活のイベントにつきましても、これをずっと恒常的にたくさんの登録者などを抱えてやるというものは考えておりません。市町村や各種団体などの婚活への取り組みの呼び水となるような事業と考えております。現に、婚活のイベントなどを実施している事業所さんからも、県が始め

たことで事業に勢いがついているという声も具体的にお聞きしております。

それから、未婚化、晩婚化の原因でございます。いろいろな説がありますので、私もこれが答えですというのは持ち合わせておりませんが、やはり高学歴化が進み、若者にとっていろいろな楽しみができて結婚が先送りされている、先送りしているうちに結婚の時期を逸してしまうという状況があるのではないかと考えております。

大戸地域福祉推進室長 災害時における障がい者等の避難についてでございます。

まず、高齢者や障がい者など、災害時において避難行動に支援が必要な方については、災害対策基本法におきまして、市町村でその名簿を作成することが義務づけられております。その次でございますけれども、それぞれ支援が必要な方1人1人についての個別計画を作成する。これは努力目標になっておりますけれども、こういった仕組みでございます。

現在、全ての市町村において名簿の作成は完了しております。今、市町村において行っているのは、個別計画の作成を進めているところでございます。事業としては、事業別説明書でいきますと67ページの災害救助費、下のほうになりますけれども、救助対策費になろうと思います。事業費があるわけではございませんが、市町村への指導等を会議を開催して行っているところでございます。

桑原委員 まず出会い応援事業にご答弁いただきまして、根本原因が高学歴化、それに伴う晩婚化等々というところは、確かにそのとおりだと思います。

もう1つやはり、これ木田委員も言われていましたけれども、出会いの場がないというよりは、結婚したい相手との出会いがないというか、結婚したくても、収入のところですよ。やっぱり収入が少ないから結婚なんて到底考えられないというところがかかなり大きな比率を占めていると考えております。

そういう意味では、この出会いの場づくり自体をずっと続けるわけではないというご答弁で安心しましたけれども、行政はどうしてもこういう事業は非効率になってしまいますので、できるだけ民間に任せられるように、民間に火がつくような形で今後も進めていただきたい。そういう意味では、木田委員も言われていましたけれども、この福祉保健部だけではなくて、商工労働部等々と、やっぱり縦割りだけじゃなくて横の連携をしっかりとつけて、婚活産業というものが産業として成り立つぐらいのところをしっかりとつくっていただきたいと考えております。

あと、小さいところですけども、やっぱりSNSを利用したの広告、県のホームページへの誘導もどこから来たというのは全部わかると思うんですね、スマホからどこを通してきたと。そういったものを解析して、効率的な運用をしていただきたいと思っております。

そして、障がいをお持ちの方の避難に関しましては、これ今まさに市でつくっているところだと思うんですけども、なかなか大変な作業になると思いますので、県の助言とか力添えもしっかりしていかないと進まないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

河野副委員長 それでは、次に、事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 1点だけ、事業別説明書の72ページの地域医療介護総合確保推進事業。

これは昨年の予特でも確認したんですけど、そのときの答弁が、国において2017年度、1年5カ月後、廃止期限の療養病床をどうするか検討していると答弁をされておりますけれども、その後の動きがわかれば。

それと、また県内関係者、かなりこれもいろんな意見が病院等もあるんですけども、そういう意見等を確認しているのかどうかという点についてお伺いします。

清末高齢者福祉課長 介護療養病床について、高齢者福祉課でやっておりますので、私から答えさせていただきます。

確かに、介護療養病床については、平成17年から23年度末までで一旦廃止するという方向が打ち出されて、老人保健施設などへ転換が進まなかったことから、29年度まで廃止が延長されたというのがございます。

それで、2点ご質問がありました。1点目の今の国の動きはどうかということなんですけれども、療養病床のあり方につきましては、ことしの1月に国の療養病床の在り方等に関する検討会で新たな選択肢の整理案を取りまとめたところです。今、配置基準を少し変えた医療の来訪型のものと、医療機関に併設した幾つかの類型パターンを出しています。その整理案をもとに、ことしの6月から社会保障審議会の療養病床の在り方等に関する特別部会において、今まさに議論されているところでもあります。国の動きについては以上のとおりです。

それで、県内の医療機関の方々からの意見につきましては、こうした動きについて、まず療養病床を減らすことは医療資源を潰すことになるので、現在の療養病床をうまく利用できるような形で転換できるようになればいいという意見や、慢性期の病床を少し減らさないといけないという方向性はよいと思うが、介護療養病床が廃止されると、急性期の病床を退院した人の受け皿が減ってしまうため、よく考えてほしいというような意見があるとうかがっております。

堤委員外議員 国の検討会について、大体いつごろまで結論を出すかとされているかがわかれば。

それと、今言った県内の各医療機関のそういうさまざまな意見をまとめたようなものはあるのでしょうか。もしあればそれを欲しい。なければいいんですけども、そこら辺をもう一遍だけ。

清末高齢者福祉課長 今まさに3回目の部会がきょう開かれておりまして、一応年内をめんど聞いています。

それともう1つ、医療機関の意見をまとめたものについてはちょっと……。

廣瀬医療政策課長 今の意見というのは個別に私どもがいろんな会議の場で、そういった療養病床の話にたまたまなったときに、何人かの先生がおっしゃっていたということで、特にメモとかそういうものは残っていません。

河野副委員長 それでは、ほかに委員外議員でご質疑がある方はいらっしゃいませんか。

衛藤委員外議員 決算附属調書の15ページ、母子衛生費で不用額が9,800万円、約1億円近く出ておりまして、ここの内容を拝見すると、特定不妊治療医療費が見込みを下回ったことによる、とございます。

もう1個、決算事業別説明書の82ページを拝見すると、不妊治療費助成事業についての記載がございます。予算額が2億1,500万円、事業別決算額が1億6,600万円

という形でございます。

済みません、ここの数字の関係がよくわからないんですけど、事業別説明書の差額を見ると、約5千万円弱となっていて、これは母子衛生費のところの約1億円の中でこれが5千万円で、あとはそれ以外という理解でいいのか。

それと、ここの高齢の不妊治療に関して、県単費で去年出して、かなり目玉の事業になっていると思うんですけども、ここの実際の需要と供給というのが、需給ギャップがかなり出てきていると思うんですけども、そこの分析をどのようにされて、今年度予算はもう通過してしまっているんですけども、今年度の事業の中でどのように反映されていくおつもりなのか、その点をお伺いいたします。

藤内健康づくり支援課長 これは昨年度まで健康対策課が所管しておりましたので、私から答えさせていただきます。

今、議員ご指摘の15ページの不用額、母子衛生費9,892万円余りの不用額につきましては、実際にこの不妊治療費助成事業費及び子ども医療費助成事業費の不用額の合計額でございます。

そこで、こちらの事業別説明書の82ページをごらんいただきますと、ちょうど不妊治療費助成事業の上に子ども医療費助成事業費がございます。その子ども医療費のほうも、この9億8,600万円に対して9億4千万円で、実は4,493万8千円ほどこの決算で不用額が出ております。それと、不妊治療費のほうは2億1,500万円に対して1億6,700万円ということで、ここで4,838万円の不用が出ておまして、その両方合わせた額が大体先ほどの9,892万円という額になりますので、実際に9,800万円ではなくて、その半分が不妊治療費助成事業ですので、確かに目玉としてスタートをしたにもかかわらず、10月から、年度の後半からということもあって、特にスタートさせるまでのPR、特に不妊治療をしている医療機関に全てご案内したんですが、実際まだ治療をお考えになっていない、そういう夫婦の方にこういう県が新たに助成枠を拡大しましたということが十分に伝わらなかったのではないかなと考えております。

28年度の部分については、また答弁をバトンタッチしたいと思います。

二日市こども未来課長 不妊治療費の助成につきましては、27年度に大きな見直しを行って額を上げたことによって、指定している医療機関の先生方は、若い方の受診がふえてきたようだという評価もいただいております。

申請自体はまだ伸びてきているという数字まで把握しておりませんが、今後も広報などを充実させて、必要としている方々に情報が届くように努力してまいりたいと考えております。

河野副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに全体として何か質疑がある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 別にないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって福祉保健部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔福祉保健部、委員外議員退室〕

河野副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの福祉保健部の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについてご協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いいたします。

麻生委員 先ほどの委員の意見を踏まえて委員長に一任します。

河野副委員長 それでは、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、福祉保健部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。

1 1 時 5 7 分休憩

1 3 時 0 0 分再開

御手洗委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、商工労働部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、商工労働部長及び関係課室長の説明を求めます。

神崎商工労働部長 平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況についてご報告いたします。

まず、お手元の平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の5ページをお開きください。

5ページ、(2)収入未済額の解消について、中小企業設備導入資金の措置状況をご報告いたします。右側の措置結果の欄をごらんください。

中ほどの3段落目に記載していますが、収入未済につきましては、財源の確保や公平な負担を徹底するため、主債務者の経営状況や連帯保証人等の所得、資産の実態把握を行い、新たな延滞の発生防止や未収債権の回収に努めているところです。平成27年度においては、約1,031万円を回収したことから、27年度末の収入未済額は26年度末と比較し、回収額分減少しました。今年度も、債務者等に対する積極的な交渉等により早期回収の徹底、強化を図り、収入未済額の減少に努めてまいります。

続きまして、14ページをお開きください。

(3)個別事項の⑤総労働時間の短縮についてご報告いたします。

右側の措置結果の欄をごらんください。

平成26年の毎月勤労統計調査では、本県の5人以上の事業所の総実労働時間は、全国より46.8時間長く、就業形態別では一般労働者が12.0時間、パートタイム労働者が27.6時間長くなっております。パートタイム労働者は多様な勤務形態があり、単純な比較が困難であるため一般労働者について全国と比較すると、所定内労働時間は43.2時間長く、所定外労働時間は31.2時間短く、出勤日数は4.8日多くなっております。出勤日数と労働時間は連動することから、出勤日数が多いことが総実労働時間が長く

なっている要因と思われます。また、出勤日数が多いことは、有給休暇の取得が少ないことをあらわしていると推察できます。このため、これまでもアドバイザー派遣など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできたところですが、今年度はこれまでの取り組みに加え、企業内で働き方改革を実践するリーダー養成講座を大分市と日田市の2カ所で開催するほか、すぐれた取り組みを進めている県内企業を表彰し広く紹介する事業や、九州・山口各県と連携した広報、啓発活動などにも取り組み、労働時間の短縮などの実現に向け一層の努力を続けてまいります。

続きまして、平成27年度の商工労働部関係の決算につきましてご説明申し上げます。

お手元の平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の137ページをお開きください。137ページが商工労働部の平成27年度歳出決算総括表になります。

一般会計の歳出決算額は、1番上の表の左から4列目、支出済額欄の欄でございますけれども、その1番下に記載されております。総額で368億7,874万9,335円でございます。

また、その次の中小企業設備導入資金特別会計の表でございますけれども、歳出決算額は真ん中の表の支出済額欄の1番下にありますように1億9,394万600円となっております。

さらに、その下の流通業務団地造成事業特別会計の歳出決算額ですけれども、1番下の表の支出済額欄の1番下にありますように6億4,513万1,115円となっております。

続きまして、主な事業でございますけれども、別冊の平成27年度における主要な施策の成果にてご説明いたします。こちらの資料になります。

商工労働部関係は、95ページから127ページになります。

まず、95ページをお開きください。自動車関連産業企業力向上事業でございます。

この事業は、大分県自動車関連企業会を推進母体として、県内地場企業の技術力向上や人材育成を行い、自動車関連産業への新規参入、取引拡大を図ることを目的としています。27年度は、アドバイザーによる現場技術指導や製造ライン改善のためのセミナーを開催するとともに、金型保全技術の習得講座を実施し、県内企業の技術力向上に努めました。また、受注獲得のため、九州各県と連携した展示商談会を開催し26社が参加しました。今後も機能部品への新規参入支援等により、県内企業の受注拡大を図ってまいります。

続きまして、98ページをお開きください。食品産業成長促進事業でございます。

この事業は、県内食品加工企業を会員とする企業会の活動を支援し、食品産業全体の底上げを図ることを目的としています。27年度は、コーディネーターによる企業、生産者等のマッチングで、商品開発や販路開拓、生産技術の向上を支援することで、ハラル認証を1社取得したほか、国内最大規模の展示会への出展で5社の商談が成立するなど、新規市場の開拓を行いました。今後も、企業会の活動を通じて、県内食品産業全体の成長を促進してまいります。

続いて、99ページをごらんください。おおいた味力アップ商品創出支援事業でございます。

この事業は、中小食品製造企業に対して、味分析を指標として商品開発等の支援を行うことで、既存商品の磨き上げと情報発信並びに開発力の強化を目的としています。27年

度は29の商品を選定し、味分析や商品PR等の支援を行いました。今後は継続開発となる商品の完成と、開発を支援した商品のPRの実践や商談成立につなげることで、事業効果を拡大してまいります。

続きまして、102ページをお開きください。エネルギー関連産業成長促進事業でございます。

この事業は、エネルギー産業を大分県経済の新たな牽引産業に育成することを目的としています。27年度は、地熱、温泉熱、小水力などの分野別ワーキンググループを立ち上げ、温度差発電や小水力発電の遠隔監視システムなどの研究開発や販路開拓を行いました。また、東京でのエネルギー関連の展示会へ初めての出展を支援し、5件の商談が成立いたしました。今後も、大手企業や研究機関などと地場企業とのマッチングを強化し、エネルギー産業の裾野を広げてまいります。

続いて、103ページをごらんください。新エネ・省エネ導入加速化事業でございます。

この事業は、熱利用を含めた新エネルギーや省エネルギーの導入促進を加速化させることを目的としています。27年度は、本県の強みである温泉熱の有効利用を推進するため、県内7カ所の泉源で具体的な活用方法の提案やモデルとなる温泉熱利用設備の導入を支援いたしました。本事業は27年度末で終了しましたが、引き続き先ほどご説明いたしましたエネルギー関連産業成長促進事業により、エネルギーの有効的な活用を図ってまいります。

続いて、104ページをお開きください。企業立地促進事業でございます。

この事業は、新たに立地した企業や増設を行った企業の設備投資額や新規雇用者数等に応じて助成を行い、企業誘致を円滑に、かつ、より一層の推進を目的としています。

27年度は、6件の助成を行うとともに、この補助制度をインセンティブとして企業誘致活動を行った結果、目標を大きく上回る30件の企業立地を実現しました。

今後も、企業の進出意欲を喚起し、企業立地の促進を図ってまいります。

続きまして、1ページ飛ばして106ページをごらんください。おおいたスタートアップ支援事業でございます。

この事業は、創業の裾野拡大により県下各地での多様な仕事づくりを支援するとともに、成長志向の高い起業家の発掘、育成により雇用創出型企業や高成長ベンチャー企業の創出を図ることを目的としております。27年度は、おおいたスタートアップセンターを中心に、市町村や商工団体等と連携しながら、創業の裾野拡大のためのセミナー等を15市町で64回開催したほか、創業支援者向けの実践型研修や成長志向起業家向けの集中セミナーを開催した結果、年間500件の創業の目標を上回る513件の創業を達成いたしました。今後も、留学生の県内起業促進や民間起業サークルとの連携など新たな取り組みも加えながら、県下各地での多様な仕事づくりを推進してまいります。

続いて、109ページをごらんください。地域牽引企業創出事業でございます。

この事業は、持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し県経済をリードする地場中小企業の創出を図ることを目的としています。27年度は17社の応募があり、自社開発した工事進捗管理システムにより新たな市場開拓に挑戦する、大分市のネオマルスコOPERATIONなど3社を認定しました。また、認定企業が行う高度人材確保や販路開拓、設備投資などを支援するとともに、サポートチームによる経営分析や情報提供等の

フォローアップを行いました。今後も外部専門機関等と連携し、認定企業の経営計画の達成に向け総合的な支援を行ってまいります。

続きまして、111ページをごらんください。小規模事業支援事業でございます。

この事業は、商工会等が取り組む経営改善普及事業を支援することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図ることを目的としています。27年度は、経営指導員等による経営革新や創業などの巡回指導を3万2,115回実施しました。今後も経営発達支援計画の認定を促すなど、小規模事業者支援を強化してまいります。

続きまして、114ページをお開きください。がんばる商店街総合支援事業でございます。

この事業は、商店街が行うイベントや高齢者対策などの社会的課題に対応した取り組み等を、市町村と一体となり支援することで、個店の売上増を図ることを目的としております。27年度は、豊後竹田駅前商店街の空き店舗を交流スペースとして整備する取り組みや府内5番街でのジャズイベントにオープンカフェを出店し売上増を図る取り組みなど、県下12カ所の取り組みを支援しました。これにより、9件の取り組みで売上増などの数値目標を達成することができました。今後も市町村との連携をより密にし、地域に密着した事業展開を行う商店街活動の推進や魅力ある個店づくりを支援してまいります。

続きまして、116ページをごらんください。県産品販路開拓支援事業でございます。

この事業は、商談会や百貨店、スーパーでの催事等を実施することで、県産品の販路開拓、拡大を図ることを目的としております。27年度は県産品求評・商談会を開催し、県内加工食品メーカー73社と県内外の食品バイヤー207名との間で、244件の商談が行われ、そのうち63件が成約しました。また、スーパー3社と連携して開催した大分フェアのうち、イオン九州グループでは3日間で約9千万円の県産品を売り上げました。今後は、バイヤーの招聘を通販や百貨店など業態別にターゲットを絞る形に改め、さらなる成約率の向上を目指すなど、県内企業の取引機会創出と県産品の消費拡大を促進してまいります。

続きまして、117ページをごらんください。中小企業IT経営推進事業でございます。

この事業は、県内中小企業のIT化と生産性向上を促進することを目的としています。27年度は、自社の課題解決につながるIT活用方法を学ぶ研究会や、情報セキュリティに関するセミナー等を合計232人の参加により開催し、県内中小企業のIT利活用知識の向上を図りました。なお、本事業はこれまでの成果を踏まえ、次に説明するICT・データ利活用推進事業に統合し、ITを活用した経営に取り組む中小企業を支援してまいります。

続いて、119ページをごらんください。先ほど申しあげましたICT・データ利活用推進事業でございます。

この事業は、自社に蓄積されたデータ等をICTを活用して分析し、新サービスの創出や経営課題の解決に取り組む企業を支援することで、イノベーションの創出や生産性向上を図るものであります。27年度は、県内中小企業108社133名の経営者や幹部社員等を対象に、データ分析手法の基礎知識を習得するグループ研修を実施いたしました。今後は、自社データ分析の高度な演習やIT経営計画書の作成演習を実施し、個々の中小企業のイノベーションの創出等を促進してまいります。

続きまして、少し飛びまして124ページをごらんください。障がい者雇用総合推進事業でございます。

この事業は、障がい者の一般就労の促進を目的としております。27年度は、企業等の現場において短期間の雇入れ体験を実施するとともに、センターに配置した就業支援員によるマッチングが進んだことで、211名の就職に結びつきました。今後も多様な訓練先の確保と、訓練から就労後までの支援体制の充実により、障がい者の就労を支援してまいります。

続きまして、次の125ページをごらんください。おおいたU I Jターン就職促進事業でございます。

この事業は、県内中小企業の人材確保及び職場定着に加え、県外に在住するU I Jターン就職希望者の就職支援を行うことを目的としております。27年度は、おおいた産業人材センターの職員を増員し、県外相談会に積極的に参加したことなどで、目標を上回る73社の人材確保と119人のU I Jターン就職希望者の就職決定につながりました。

今後は、人と仕事を結びつける県内各地域のさまざまな仕事情報を集約するとともに、県内企業とU I Jターン就職希望者との交流の場を提供し、さらなるU I Jターンの推進を図ります。

続きまして、126ページをお開きください。ワーク・ライフ・バランス実践支援事業でございます。

この事業は、県内中小企業の人材確保や生産性向上のために、育児や介護と仕事を両立できるよう働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的としております。27年度は、意識改革のためのセミナー開催や男性の育児休業取得に積極的なモデル企業の掘り起こしなどに取り組み、モデル企業は26年度の21社から31社に増加しました。今後は、長時間労働の是正や柔軟な勤務体制の整備など、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりを支援してまいります。

平成27年度における主要な施策の成果に係る商工労働部関係部分の説明は以上でございます。

その他、決算内容につきましては、後ほど担当課室長から説明いたします。

続きまして、私から平成27年度包括外部監査結果のうち、商工労働部関係部分についてご報告いたします。

お手元の平成27年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の2ページをお開きください。

資料の中ほどの中段の3にありますように、今回の監査でございますけれども、試験研究機関についてをテーマに、商工労働部所管の産業科学技術センターでは、この4に記載されております着眼点に基づき監査を受けまして、8項目の着眼点で監査を受け、監査の結果を2件、意見を43件をいただいています。このうち、結果2件と主な意見につきましてご説明申し上げます。この結果と申しますのは、この2ページの右側の真ん中にございますけれども、監査の結果と意見という2つのカテゴリーがございます。

それでは3ページをごらん願います。監査の結果について2件ご説明いたします。

②産業科学技術センターの表の1番目、起案書の決裁日記入は備品購入に係る起案書の決裁日が物品調達伺いの決裁日より後の日付となっていたものや、起案書の決裁日が未

記入となっているものが確認されたというものでございます。

また、2番目の消費税の算定については、委託契約書の消費税の算定式において100分の8と記載すべきところを、誤って100分の5と記載されていたものでございます。実際には消費税率は8%で算定されており、契約金額自体には影響はありませんでした。

これらについては、指摘後、速やかに是正いたしました。事務手続に係る理解不足や手続書類のチェックを担当者1名で行っていたことが原因であることから、今後は職員に対する関係例規の周知徹底を図るとともに、複数名によるチェックを行ってまいります。

続きまして、11ページをごらんください。こちらは監査の意見についてでございます。

1番上の試験研究テーマの選定ですが、研究テーマの選定時にどのようなニーズ情報に基づいて発案されているのかが整理されておらず、客観性や明瞭性に欠けるというご意見であります。今後は、ニーズの調査分析における客観的手法の確立に向け、企業からの技術相談内容や企業訪問によるニーズ情報等を分類するとともに、研究評価実施要領を改訂し、提案時にどのニーズ情報による発案か明記させるようにいたします。

このようなご意見を43件いただいておりますけれども、改善できるところは直ちに改善し、引き続き産業科学技術センターをものづくり現場の技術支援機関として、県内産業振興への寄与に向けた研究開発や技術支援に努めてまいります。

私からは以上でございます。

武藤商工労働企画課長 ここからは、商工労働部の決算につきまして、各課室ごとにご説明を申し上げます。お手元の資料のうち、白表紙の決算附属調書と27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の2冊を主に使ってご説明をさせていただきます。

初めに、商工労働企画課の決算について、主なものをご説明申し上げます。

まず、決算附属調書の16ページをお開きください。

不用額調書ですが、科目欄の下から3行目、中小企業総務費421万7,103円は、職員人件費や事務運営費などの所要額が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

次に、個別事業についてご説明を申し上げます。

もう1冊の厚いほう、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の139ページをお開きください。

下の表の上から2番目、組合育成指導費、決算額1億174万5千円は中小企業団体の健全な発展と活性化を図るため、大分県中小企業団体中央会が指導員を設置して行う、各種組合の設立、管理、事業運営等の相談、指導等に要する経費に対して助成したものでございます。27年度は、創業支援や販路開拓支援などの巡回指導を延べ2,602回実施いたしました。今後とも、組合管理者や若手組合員への研修会の実施など、組合組織の活性化に資する取り組みを支援いたしますとともに、指導員等の指導力や資質向上の取り組みを支援してまいります。

以上でございます。

佐藤経営創造・金融課長 では、私から経営創造・金融課の決算について、主なものをご説明をさせていただきます。

まず、中小企業設備導入資金特別会計についてでありますけれども、決算附属調書の51ページをお開きください。

不用額調書であります。表の1番左、科目欄の上から3つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計のうち、予備費3億5,214万6千円は、小規模企業設備資金貸付事業の根拠となる法律が、全国的な利用者の低迷により平成27年3月末をもって廃止されたことに伴いまして、当該貸付事業に係る繰越金につきまして、平成28年度に国への償還及び一般会計への繰り出しを行うため、予備費として繰り越したものであります。

次に、53ページをお開きください。

収入未済額調書でございますけれども、科目欄の上から2つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計のうち、諸収入10億2,504万8,968円につきましては、高度化資金の貸付先の倒産や経営不振などにより延滞となっているものでございます。

次に、個別事業についてご説明をさせていただきます。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書141ページをお開きください。

1番上の大分発ニュービジネス発掘・育成事業費決算額2,800万円は、ベンチャー企業の発掘、育成のため、ビジネスプランコンテストを行い特に優秀なプランを表彰するとともに、その事業化に要する経費に対して助成したものでございます。27年度は、県内外から56件の応募がございまして、審査の結果6件のビジネスプランを表彰いたしました。

次に、142ページをお開きください。中小企業設備導入資金特別会計についてご説明いたします。

上の表の事業説明欄の上から2番目、償還金として決算額9,658万3千円をその下繰出金として決算額6,640万5,600円を掲載しています。これは、高度化資金の貸付先である事業者からの返済金につきまして、中小企業基盤整備機構と県との貸付時の負担割合に応じまして、機構への償還及び一般会計への繰り出しに充当したものでございます。

以上でございます。

工藤工業振興課長 工業振興課の決算について、主なものをご説明いたします。

決算附属調書の5ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書でございますけれども、科目欄の1行目、商工費国庫補助金のうち減収となったものの1行目、地方創生加速化交付金1億1,338万3千円は、ものづくり産業地域連携推進事業などの繰越明許によるものです。

次に、17ページをお開きください。

不用額調書でございますが、科目欄上から2行目の工鉦業振興費5,656万4,923円は、中核食品加工企業育成事業費などの所要額が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。また、2つ下の産業科学技術センター費325万551円は、産業科学技術センター運営費などの所要額が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

続きまして、決算事業別説明書でございますが、146ページをお開きください。

下から5番目、地熱フル活用おおいた新活力創出事業費、決算額1億127万6,320円は、地熱・温泉熱エネルギーの複合利用の普及を図るため、別府市の農林水産研究指導センター花きグループに、経済産業省の補助金を使って地熱利用型スマート農業ハウスを建設したものです。27年度には500人以上の見学者が訪れるなど、大分県の地熱利

用をPRする拠点となりました。

以上でございます。

稲垣産業集積推進室長 産業集積推進室の決算につきまして、主なものをご説明いたします。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の147ページをお開き願います。

上から5番目、半導体関連産業雇用創造事業費決算額1億4,836万7,243円は、日本テキサスインスツルメンツの工場閉鎖など県内半導体製造企業の事業再編等に対応するため、平成25年度に国の戦略産業雇用創造プロジェクトの採択を受けて3カ年事業として開始しまして、27年度が最終年度となりました。この事業で、企業に対する研究開発等への助成や新たな事業分野への進出支援等を行いまして、企業の競争力を強化することにより雇用機会の拡大を図るとともに、求職者のスキルアップと雇用定着を図るOJT支援など、求職者が円滑に再就職できるよう支援を行ったものでございます。27年度は、176社の企業訪問を行い、雇用の受け皿づくりや求職者のスキルアップなどに取り組む企業の支援を行った結果205名、平成25年度からの3カ年で424人の雇用を創出しました。

以上でございます。

工藤情報政策課長 情報政策課の決算について、主なものをご説明いたします。

まず、決算附属調書の4ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書ですけれども、増減理由の1番上、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金1億2,800万円の減収でございます。これは、県及び市町村がより高度な情報セキュリティ対策を共同で実施するための基盤を構築する、自治体情報セキュリティクラウド整備事業費の繰越明許によるものです。

次に、13ページをお願いいたします。

不用額調書でございますが、1列目、科目欄の中ほどの企画費のうち、4つ目の電算管理費678万6,821円は、主に庁内情報基盤運営管理事業で地方総合庁舎のLAN改修の工事請負費が見込みを下回ったこと及び電子計算組織運営費の需用費等の節減によるものでございます。

次に、個別事業についてご説明いたします。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の150ページをお願いいたします。

下の第2目企画調査費の表の事業説明欄1番下の豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業費、決算額1億1,060万9,641円は、高速大容量の光ファイバケーブル網である豊の国ハイパーネットワークの安定的な運用を図るため、保守等の運営管理業務を行ったものでございます。

以上でございます。

森山商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課の決算について、主なものをご説明いたします。

決算附属調書の16ページをお開きください。

不用額調書ですが、科目欄の1番下、通商貿易振興費566万4,324円は、域外消費者獲得支援事業で免税申請システムの導入支援補助金が見込みを下回ったこと及び経費の節減等によるものです。

次に、個別事業についてご説明いたします。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の156ページをお開きください。

事業説明欄上から2番目の東アジアビジネス推進事業費決算額3,492万1,509円は、大分県上海事務所を拠点といたしまして、県内企業の東アジア市場におけるビジネス展開を支援するとともに、現地商社等と連携しまして香港、中国、シンガポール等における見本市、商談会への出展あるいはバイヤーの招聘等を行いまして、県産品の販路開拓、拡大を行ったものです。

以上でございます。

河野企業立地推進課長 企業立地推進課の決算について、主なものをご説明いたします。

まず、一般会計についてご説明いたします。決算附属調書の8ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書ですが、科目欄下から3番目の企業立地促進等基金繰入金の384万5,922円の減収は、本基金を充当する企業導入推進事業に係る経費が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、17ページをお開きください。

不用額調書ですが、上から3行目、工業立地対策費1,080万1,305円は、企業立地促進事業の補助金等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

続いて、流通業務団地造成事業特別会計についてご説明します。

51ページをお開きください。

不用額調書でございますが、科目欄の中ほど、流通業務団地造成事業費の土地造成費9,183万5,885円は、土地売払代金が見込みを下回ったことに伴い減債基金への積立金が減少したことによるものでございます。

次に、53ページをお開きください。

収入未済額調書でございますが、科目欄の中ほど、流通業務団地造成事業費の財産売払収入9,183万5千円は、土地売買契約を締結した事業者の資金調達がおくれ、土地代金が未納となっているものでございます。

次に、個別事業についてご説明いたします。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書157ページをお開きください。

1番下の工業団地開発推進事業費、決算額20億3,564万680円は、新たな産業拠点の整備を図るため、大分北部中核工業団地及び玖珠工業団地の開発の事業主体である県土地開発公社に対して事業費を貸し付けたものでございます。

続きまして、159ページをお開きください。

流通業務団地造成事業特別会計についてでございます。

流通業務団地造成事業費、決算額6億664万3,665円は、大分流通業務団地内における安全、防災、環境対策などの維持管理業務を行うとともに、起債償還のための基金積み立てを行ったものでございます。その下の公債費決算額3,848万7,450円は、起債借入金の利払いを行ったものでございます。

以上でございます。

後藤雇用労働政策課長 雇用労働政策課の決算についてご説明いたします。

雇用労働政策課はことし4月、労政福祉課と雇用・人材育成課を統合して再編しておりますので、両課の決算について主なものをご説明いたします。

まず、歳入関係についてご説明いたします。

決算附属調書の4ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書でございますが、科目欄の下から2番目の労働費国庫補助金のうち、減収となったものの地方創生加速化交付金968万4千円は、UIJターンなど若者の県内就職を進める九州連携ふるさと若者就職促進事業費の繰越明許によるものです。

次に、7ページをお開きください。

科目欄の上から2番目、労働費委託金のうち減収となったものの生涯職業能力開発事業等委託費1,220万1,743円は、離職者等能力開発促進事業において、訓練修了後の就職率に応じて支払う就職支援経費等が、雇用情勢の改善により訓練生が修了前に早期就職したことなどにより、見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、9ページをお開きください。

科目欄上から4番目、緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金6,230万341円の減収は、基金を充当する事業委託料や市町への補助金等が、中途退職による人件費の減少などにより見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、10ページをお開きください。

科目欄上から3番目の貸付金元利収入のうち、減収となったものの1番上の労働福祉資金貸付金分163万2,428円は、年度内償還としている貸付金の大口申込みがなかったことにより、貸付実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、15ページをお開きください。

不用額調書ですが、科目欄中ほどの労働費のうち、その2つ下の労働福祉費218万2,363円は、労働福祉金融対策事業の貸付金などの所要額が見込みを下回ったことによるものです。さらに、その下の職業訓練校費2,153万6,209円は、先ほど増減額調書で説明しましたとおり、離職者等能力開発促進事業において所要額が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

さらに、その3行下にございます雇用対策総務費5,739万5,194円は、同じく増減額調書でご説明しました緊急雇用基金事業の委託料や市町への補助金などの所要額が見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、個別事業についてご説明します。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の165ページをお開きください。

上から2番目、ジョブカフェおおいた推進事業費決算額2,134万8,540円は、若年者を取り巻く雇用のミスマッチや早期離職等の課題に対応するため、ジョブカフェおおいたにおいて、若年者に対し就職相談やセミナーを行うとともに、企業に対し情報発信や採用力向上などの支援サービスを提供したものでございます。

決算関係の説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

御手洗委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 よろしくお願ひします。2点ほどあるんですが、1つが、主要な施策の成果の101ページ、東九州メディカルバレー構想拠点機能強化事業についてです。事業内容欄に、大分大学医学部附属臨床医工学センターの立ち上げ支援とあるんですがけれども、このセンターの開設の状況と体制、具体的にどのような取り組みがなされているのか、教えていただきたいと思ひます。

活動指標として、このセンター主催のニーズ探索交流会が計画どおりに開催されているようなんですがけれども、ニーズとしてどのような分野のものが何件ぐらい俎上に上げられているのか、わかれば教えていただきたいと思ひます。

もう1点が、同じ資料の126ページ、ワーク・ライフ・バランス実践支援事業についてなんですがけれども、認定企業創出モデル事業で31社を認定し、その31社全てで男性社員が育休を取得したという報告がそこにあるわけなんですが、31社での取得された男性社員の状況や感想なりを把握されておられれば教えていただきたいと思ひます。

また、この事業の後継事業と言っているんだと思ひますが、働き方改革推進事業、これについて、ことしの予算特別委員会で経営者の理解を得るための取り組みについて質問をさせていただいて、しごと子育てサポート企業認証制度の勧誘活動によって延べ900社を認証して、経営者への働きかけの糸口となったという答弁をいただいているんですが、この延べ900社というのが実数で何社というふうになるのか。その認証された会社での取り組み状況を、もし把握されていれば教えていただきたいと思ひます。

稲垣産業集積推進室長 大分大学の医学部附属臨床医工学センターの状況等についてお答えいたします。

同センターは、東九州メディカルバレー構想のもと、県内企業の医療機器研究開発促進や海外展開事業における海外人材育成の拠点として活用するために、平成27年4月に大分大学医学部が開設し、県と産業界が連携して、その立ち上げを支援したものでございます。

平成27年度には、医学部長をセンター長といたしまして、センターを統括する教授や海外人材育成を担う講師、コーディネーター業務を行う助教など6名が配置されまして、企業関係者が大学病院や医学部内でのニーズ探索等を個別に実施します個別臨床現場実習を行いまして、18社51名の企業関係者を受け入れたところでございます。また、医療倫理、知的財産管理などをテーマといたしました企業向けの医療機器開発研修会を6回実施したほか、タイの医療関係者への日本式医療施設のPR等を行ったところでございます。

ニーズ探索交流会におきましては、看護部とか集中治療室等から、例えば連続して使用できる負担の少ない血圧計や、また、動かしやすい自走するストレッチャーの開発など、約50件の機器改良ニーズ等が発表されたところでございます。

以上でございます。

後藤雇用労働政策課長 ワーク・ライフ・バランス実践支援事業についてご説明いたします。

まず、男性育児休業取得者の状況、感想でございますけれども、育児休業取得者からは、育児は思った以上に大変で、妻に心から感謝したとか、子供の成長を自分の目で見るこ

ができてすばらしい体験だった、育児休業取得後は、仕事を効率化をして子供と過ごす時間をふやすようにしているといった感想をうかがっているところがございます。

また、モデル企業の経営者からは、業務体制の見直しや人材育成によりまして、育児や介護と仕事が両立できる職場づくりを目指していきたいといったお話もうかがっているところがございます。

それから、次に、しごと子育てサポート企業の認証企業の数と取り組み状況でございますけれども、この企業認証制度でございますが、法的義務のない従業員100人以下の企業にも、一般事業主行動計画を策定していただいて、自主的な取り組みを始めるきっかけとするための事業でございます。平成18年度の事業開始から、ことしの9月末日までの認証企業数は、実数で934社となっております。認証企業には、自主的な取り組みを期待しているところがございますけれども、取り組み状況につきましては、企業訪問等の機会を利用いたしまして、男性の育児休業取得等の行動計画の実施状況でありますとか、ワーク・ライフ・バランスを推進する上での課題等をお聞きし、把握に努めているところがございます。さらに、課題解決のためのアドバイザー派遣事業や働き方改革推進リーダー養成講座等のワーク・ライフ・バランスを推進するために県が用意しております施策の情報を定期的に提供して、継続した取り組みの支援を行っているところがございます。

以上でございます。

守永委員 まず、大分大学医学部附属臨床医工学センターの関係ですけれども、さまざまな医療現場、臨床現場でのニーズというのが機械の工夫、そういったもので改善されていくというのは非常に興味もありますし、そういったものがまたビジネスチャンスに結びつくかというふうにも思うんですが、そういった医療現場のニーズの例が50件挙がっているというふうなことだったんですけれども、具体的に、どういう県内企業がその開発、改善に取り組むとか、そういうのに結びついているものがこの中であるのかどうかということが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

それと、先ほど実数として934社とおっしゃったんですかね。この延べ900社という言い方をすると、もっと900社より少なかったかなというふうに思ったんですが、その辺の数字はこの900社というのとの差異はどういうところか、詳細に、その辺の整理をしていただきたいと思っておりますけれども、お願いします。

稲垣産業集積推進室長 ニーズ探索交流会で出たニーズが、その後どうなったかというようなご質問かと思いますが、今回50件のニーズが出たんですが、通常、ニーズが出た後は個別にそのニーズ探索会に出た中小企業さんと大学の先生との間でいろいろ協議をする中で、機器開発に向けて協議が進められていくというような流れになっております。

今回につきましては、まだ現在、具体的な案件はございません。しかし、過去、大分大学の医学部さんがやったニーズ探索会では、例えば、ベッドで寝たままで頭を洗やすい用具はないかというようなニーズに対して、県内企業は、そういったベッドで寝たままで頭が洗えるような用具の開発に取り組んだりといったような事例がございます。

以上です。

後藤雇用労働政策課長 数のお話ですけども、私も予算特別委員会の議事録を確認いたしますと、延べ約900社というふうにはお答えしておりますが、そこはちょっとその答弁が間違いでございまして、実数で9月末現在で934社ということになっているところで

す。

御手洗委員長 以上で通告の委員の質問が終わりました。

事前通告をされていない委員で質疑はございませんか。

麻生委員 事業別説明書の155ページ、フラッグショップ活用推進事業費についての説明が記載されております。このフラッグショップに関しましては、かねてから議場でも議論がなされているわけでありますが、レストラン事業に関して座席数と営業日数等々と内容から考えますと、費用対効果についていろんな議論があることは、もうご承知のとおりであります。その内容については、ここではいろいろ申し上げませんが、今年度、このレストラン事業でこれを世に出したと、大分県の特産品でこれを世に出したと、成功事例、自慢できるものがあれば、これを自慢してほしいなど。

一方、なぜそんなことを聞くかと言いますと、主要な施策の成果に関して、98ページに食品産業の成長促進事業、これの総合評価はCであるということで、流通大手との取引レベルにある品質衛生管理、オープンラボの利用率の向上とか、あるいは商談マッチングとか展示会等々についての報告もなされているわけでありますが、驚くべきことにこのマッチング事業は、数値目標をこれから導入するというようなこともありまして、そういった関連も含めてちょっと疑問に思っているものですから、まずは、このフラッグショップで、今年度これを世に出したという成功事例、あるいは伸ばしたというものがあれば、大いに自慢をしていただきたいと思えます。

それから、この広報、情報発信事業についてであります。これに関しましては、レストラン事業は坐来がやっているというのは理解しているんですが、大分ブランドクリエイティブ株式会社でこの情報発信事業はやっていると思うんです。ここでの広報、情報発信事業、SNS上のフェイスブックとかツイッターのアカウント名は、どうした形で発信しているのか、まず、この点について伺います。

森山商業・サービス業振興課長 坐来大分でのレストラン事業の中で県産品を世に出したという自慢できるものというご質問でしたけれども、レストラン事業ですので、やはり食材、あとそれに使う調味料、そういったものが1つ挙げられると思います。その中でも特に、これは農林水産部の1次産品でございますけれども、関アジ、関サバは当然でございますけれども、それ以外にも、ハモのコースをつくって、これが非常に好評を得ているとか、あるいは、それに豊後牛を調理する際の塩こうじ、これは調味料として好評を博しているということです。

それ以外にも幾つかありますけれども、先ほど食品産業のほうの関係でございましたけれども、レストラン事業ですので、事業者がそのままつくった食品の加工品、こういったものは、そのままレストランで提供するということはほぼありませんので、その部分は、物産の販売というところでの坐来大分というよりは、坐来大分以外の県産品の販路開拓の部分でのこれからの課題になってくるのかと思っております。

それから、先ほどブランドクリエイティブの情報発信のSNSのアカウント等ですけれども、ここに手持ちの資料がございませんので、調べてまた後ほどご説明いたします。

麻生委員 こういった状況で、まあ非常に納得できないんですね。これは県民の目線から見ても、我々、一生懸命勉強をしても疑問は深まるばかりであります。この思いは県民皆同じではないかなと、このように思います。要は、フェイスブック、ツイッター、これ

のアカウント名、坐来でやっているんですよ、坐来で。大分のことを、いろんな物販にしても、商品リストにしても、その素材とか、雇用創出につながるようなものを坐来で、レストラン事業ですよ、これ。何でそこで発信するんですか。アカウント名坐来で、しかも、坐来のレストランの従業員が、一従業員なのか、誰がやっているかわからないようなアカウント名の情報発信の仕方、これ十分にチェックなされているのかなど、これは本当によく調べていただきたいと思います。

これ情報発信事業ということは、イベント案内とか、その回数をその中で何回やっていて、それに参加者はどれくらい成果が出ているのか。あるいは物販にしても、どのような形で成果につながって、将来的に産業界、雇用までつながるか、こういった視点が必ず重要になってこようかと思うんですが、全くそういう視点が抜け落ちているのではないかなと。

しかも、この大分ブランドクリエイティブ株式会社、JR九州さんに出資をさせていただいているわけですよ。大分県の出資比率は52.6%ということですが、このJR九州10.5%の出資ですけれども、フードサービスで、うまやとかいろんなレストラン事業もやっているわけですよ。関東だけでも11軒、そして上海、この155ページの次のページにも上海事務所とあるんですけどね。アンテナショップとしては連携を図るという意味で非常に使えるんじゃないかなと。そういった連携、JR九州のフードサービスの居酒屋うまやの展開等、どのようにやってこられているのか。

あるいはJR九州のホテル、これのプロッサムのホテルが、東京も含めて九州管内、各一等地に全部あるわけですが、そこに当然レストランもあるんですよ。ホテルだけでも10カ所あります。当然そこにレストラン事業もやっていると。そういった部分にうまく、我々、九州管内とか東京でも、そういったレストランに行くと、大分のものないんですよ。鹿児島とか熊本とか、あんなところのものばかりレストランで使われていますよ。大分が実に少ない、これ実態ですよ。そういった部分について、出資者に対してどのようなお願いをしていらっしゃるのでしょうか。

森山商業・サービス業振興課長 JR九州さんに対して協力依頼ということですが、設立の際の実際のレストランのコンセプトであるとか、そういった立ち上げの部分での協力は依頼しておりました。今、委員からご指摘のありましたJR九州のうまやさんのグループ、あるいはホテルグループ、そういったところとの連携というのは今までもちょっと対応していなかったということはあると思います。ですから、それにつきましてはこれから早速JR九州さんのほうにも働きかけをして、ご協力をいただくような取り組みをしていきたいと考えます。

麻生委員 県出資法人に関しましては、とにかく目的、成果を出すといったことが前提条件でありますし、当然、行革等々についても県を挙げてやっている中で、初期段階の目的を達成したならば、あるいは早期に目的を達成し、出資比率は下げていくといった動きになっていますけれども、部長、このフラッグショップ、大分ブランドクリエイティブに関しての出資比率について、今後下げていくと、そして手放していくぐらい育てていくということが重要だと思うんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

神崎商工労働部長 委員ご指摘のとおり、まず一般論として申し上げれば県出資法人、これ目的を達成して、純粋に民間でできるような事業になっていくのであれば県の出資比率

を下げていくということはあると思っております。

他方で、今、大分ブランドクリエイイト、私も取締役をさせていただいておりますけれども、今後とも引き続き大分の魅力発信というところでまだまだ課題がございます。こういった課題に、まずはしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほど委員のほうからご指摘いただきました、JR九州グループとの、まさに大株主ですので、連携を深めていくということも、まずは現在の状況、現体制でしっかり取り組んでいきたいとこのように考えておりますけど、将来的にはご指摘のようなことも、目標達成の暁には課題として出てくるんだろうなというふうには認識しております。

御手洗委員長 ほかに委員の質問ありませんか。

桑原委員 情報政策課の事業で、主要な施策の成果で説明していただいたもので、117ページと118ページ、119ページに関連して質問をさせていただきますが、これIT技術とデータの利活用で県内の企業を生産性を上げていく。さらには、そういった産業を県でつくり上げていくという、目的は本当に大切だと思います。というのは、大分県は大きな圏からの距離とか交通の利便性とかで、なかなかものづくりのメーカーは誘致しにくいですが、このIT技術になると、あんまりそういうところ関係ありませんので、これ本当に力を入れなきゃいけないと思っております。

ただ、これやっていることは、県内情報産業の振興を図るという大きな目標がありますがけれども、やっていることは非常に小手先だと感じられます。今や人工知能がビッグデータを解析する時代において、エクセルの解析の初歩的な研修とか、必要じゃないとは言いませんけれども、どちらかというとこれ民間でもやっていることですし、さらに、今、ビッグデータの解析の研修、そしてその活用、そういったものも民間で今やられています。

行政がこれを真剣にやるべきところではなくてほかにあると思うんですけれども、1つ、まず大きな点でお聞きしたいのが、長計を見ても、この分野について余りぱっとした印象がないんですけれども、大分県として、このIT技術、そしてこのデータの利活用を進めていって、情報産業の振興を図るという上で、長期的な構想をお聞かせ願えませんでしょうか、お願いします。

工藤工業振興課長 ITを活用した県内企業の生産性向上等のご質問だと思いますけれども、委員おっしゃるように、今、AIだとかビッグデータ、IoTというようなことがまた盛んに言われておまして、我々としても新年度以降、そういった事業に積極的に取り組まないといけないとは思っておりますけれども、今、県内企業の現状を申し上げますと、データ利活用、エクセルでというふうにおっしゃいましたけれども、自分のところの自社データ、POSデータでありますとかいろんなデータを持っているだけけれども、それを何か経営にうまく活用できていないというような現状がございましたものですから、今までは、例えば自社のホームページを作成するといったような初歩的なことから、だんだんレベルは上げてきているんですけれども、現在のところ自社データの有効な利活用に取り組んでいただくのが現実的ではないかというふうに2年前ぐらいに判断いたしまして、このICTデータ利活用というような事業を立ち上げたところでございます。

だんだん100社以上の企業が参加いただきまして、グループ研修を通して、そういったデータはこういうことに使えるんだというようなこともわかっただくようになったので、これを活用して、また次年度以降、自社データの利活用についてはまた有効な、や

る気のある企業さんにトライしていただこうと思っています。もちろん、I o Tに関する先進的な技術は、それはそれなりの取り組みとして次年度以降に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

桑原委員 これから隆盛してくる産業としては、今のご答弁なら大分県の認識は情熱をあんまり感じられないと思っております。やる方向性が僕は逆だと思うんですね。こうやって民間でもやれるようなそんな研修とかそういうことをやるのではなくて、行政がやるべきことというのは、例えば県がI C Tデータの利活用を進めていくべき、そういうものを推進するためにすべきことは、そういった研修とかではなくて、県と県関連の機関が保有するビッグデータを、プライバシーの侵害がないように匿名化した上で民間に利用可能な形で公開すること。これをやると――例えば大分県はこれを率先してやる。そうすれば、県内の中小のI Tベンダーが小売業のためにいろいろ解析ツールをつくるとか、そういうことをやり始めたら、大手のベンダーも黙っていないですよ。大分県に行って、何か新しいモデルをつくらうと、そういう流れができれば、大分県がこのI T、そしてI o T、こういったもので主導権を握れると僕は思うんですけれども、こういう構想を持って取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがですか。

工藤工業振興課長 県が持っているデータを個人情報等を加工してビッグデータとしてオープンデータ化して公開するというような取り組みだと思っておりますけれども、それは確かにおっしゃるとおりで、数年前からほかの都道府県でもデータカタログサイトをつくって、国はかなり前からやっておりますけど、そういったオープンデータの取り組みをなされているところは確かに承知しております。それで、私どももおくればせながら、今回そういったI o TとかA Iの取り組みについてはデータが命ですから、県の保有データも、今後、関係課をまとめまして、庁内でどんなデータが公開できるか、あるいは、どんなデータがあるかというものを研究してまいるというふうには考えております。

以上です。

桑原委員 早急にというか、本気で取り組んでいただきたいと。このほかにも僕いろいろ提案をさせていただいておりますけれども、なかなかやっていただけない中で、数年たつとやっぱりほかの自治体がやり始めた、大分県がおくれとったということになると本当にもったいないので、部長、この件についてご見解をお願いします。

神崎商工労働部長 まさに委員ご指摘のとおりだと思っております、おくればせながらというふうに思われるかもしれませんが、来年度へ向け、日本全体、あるいは世界全体の第4次産業革命の流れに乗るべく、このI o T、あと委員ご指摘のビッグデータ等々への取り組みを全力を挙げて進めてまいりたいと思います。

また、先ほどご指摘のありました人材育成、研修のところも、実際、私もいろんな県内に立地いただいているI T企業から話を聞くと、やはりI T人材の育成というのが1番の課題だというふうに聞いております。そのI T人材というのは、先ほど申し上げたようなエクセルとかいうよりは、むしろもう少し、よりレベルの高い人材ということもありますので、こういった研修のところも、改めるべきものは改めて、しっかりと取り組んでいきたいと。とにかく、日本の中でI T先進県となるべく全力で取り組んでいきたいと、このように考えております。

御手洗委員長 ほかに委員の質問ありませんか。

玉田委員 主要な施策の成果の中で112ページ、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業についてお伺いいたします。

まず、この成果指標なんですけれども、平成27年度目標値が99.86%という設定になっていますけれども、私、普通に考えるとこれ100%というのが目標じゃないかなというふうに思うんですけれども、100%を割って目標設定している理由についてまず1点お伺いしたいと思います。

それから、これは今後の課題のところにありますように、あくまでも商品券についてはカンフル剤みたいなもので、その後のその地域の消費を上げていくという大きな目標があるというふうに思いますけれども、今後の事業方針の中で、景気底割れの回避を確認できたことで初期の目的は達成できたと判断ということで、この目的がどこにあるのかということです。1つは商品券というところの起爆剤だけが目的だったのか、それとも私考えるには、この後のところのほうが重要だと、消費喚起とか、これ後に地元の商工会がもっと工夫して、そして売り上げを上げていくとか、それが地域の活性化につながるかというふうに思うんですけれども、そういう意味で、ここの事業方針の中でこう書かれていますけれども、具体的にもう少しかみ砕いてお教えいただきたいと思います。

武藤商工労働企画課長 ご質問で大きく2つと理解しております。1つは目標指標の部分でございますけれども、県のほうでは、このプレミアム商品券、27年度は全県で実施しておりますけれども、県の予算としては25年から3カ年計画でこのプレミアム商品券の支援を、一部市町村から始まりまして支援をしております。もちろん、ここの換金率100%というのが最終目標ではありますけれども、25年、26年の実績等からして、どうしてもやっぱり100%いかないという部分もございましたので、この数字にしているところです。

それと、もう1つの消費喚起の意味合いでございますけれども、委員おっしゃるように、景気が非常によくはないという状況のときに、そこを消費喚起するためにこのプレミアム商品券をしっかりと発行しておりますが、各市町村、そして商工会、商工会議所におきましては、このプレミアム商品券が発行されたときだけ消費喚起がされるということは、これは施策としてあんまり好ましくないという認識をみんなにまず持っていただきました。そういう中で、例えば、商工会が特徴のある商品、または、これを機会に商品をしっかりと各個店がPRするような取り組み、例えば津久見とか、つくみイルカ島もひっかけての、地域としての特徴ある商店街、個店をつくるというようなことも、一緒に個店と商工団体が相談をして実施しているところでございます。

以上でございます。

玉田委員 趣旨はわかりました。では、その上で前のページになりますけど、111ページの小規模事業支援事業。当然今、課長がおっしゃった部分が下敷きとなってこの事業が行われていると、それも1つだということで理解してよろしいでしょうか。

武藤商工労働企画課長 例えばプレミアム商品券につきましては、27年までは県が支援しておりましたけれども、今年度、県下5つの市町村でプレミアム商品券単独の事業で取り組まれているところもございます。

また、大分市の中央町のように、単独の商店街で取り組まれているところもありますので、これまでの経験を生かしてそれぞれの地域で取り組んでいるところです。県内の商工

会、商工会議所につきましても、実施主体がそういう団体でございましたので、これをしっかりした経験として個別の指導、個別の相談、経営改善に結びつけていくように、今現在活動をしているところでございます。

吉富委員 私から1件、中小企業設備導入資金の件についてお伺いをいたします。

冒頭、先ほど神崎部長は、26年度の決算における指摘事項において、27年度においては1,031万円を回収したということになりました。議会の意見を尊重して、またこの1千万円以上のお金を回収したということは、この担当の職員の皆さん方のご努力というのに対しては、心から敬意を表するものでありますが、この中で見ていきますと、平成23年度以前のこの未済額というのは、平成26年度には9億513万5千円ほどありました。27年度に1,031万円の回収ができたわけですが、この中で23年度以前の分の回収が493万円と、約500万円回収されております。

そこでお伺いいたしますけれども、この中小企業の設備導入資金、平成23年度以前の回収ができそうな見込みの件数、それと、どうしてもできないんじゃないかなという件数がわかっているのかどうか、そこを1点お伺いいたします。

佐藤経営創造・金融課長 設備導入資金の平成23年度以前の回収についての見込みということでございました。今現在、27年度末で7件の収入未済先がございます。そこで合わせて、今資料にありますとおり10億円の未済額があります。27年度に、そのうち1千万円を担保についての競売の実行等を行って、まずそういったのを含めて1千万円を確保したところであります。それで、例えば平成15年当時には、今7件と言った分が46件ありまして、トータルでその時点で16億7千万円ほどの収入未済を抱えておりました。今現在が10億2千万円ということで、約6億円ほどその間に債権回収について強制執行なりを行うとか、担保もない、本人もお亡くなりになっているとか、資金のないところについては一部、議会のほうのご承認をいただきまして、不納欠損ということで決算損失で落としておりまして、現在、あと7件で10億円ほど残っております。なかなかトータルとしてやはり事業主が亡くなったりとか担保がないとか、連帯保証人についても高齢化していくという中で、難しいところはあるんですけども、27年度に1千万円確保したみたいに、本年度以降も少しずつになるかもしれませんけれども、回収について努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

吉富委員 27年度の回収の分に関しては、平成25年度の分が530万円ほどと、それと、23年以前の分が493万円ということなんですね。私が言いたいのは、本当にこの23年度以前のもので、取れるものが――取れるものがあれば努力していくということは必要なんですけれども、今、課長がおっしゃったように、どんなことをしても取れないようなものに関しては、いつまでもこれをここに計上していいのかということをお願いしたいわけなんです。

先ほど佐藤課長がおっしゃったように、平成27年の第3回定例議会の説明書、この中にも債権放棄の議決に基づく不納欠損処分を議会のほうに提案するというのが載っております。これは27年ですよ。28年も、中の数字は変わっていますが、載っている言葉は一言一句変わっておりません、全く変わっていないわけですね。ですから、やっぱりそういうところから見ると、本当に23年度以前の部分に関しても、やる気があるのか

と言ったら悪いんですけれども、そういうものを本当に腹を据えて取ろうと——取ろうという言い方は失礼なんですけど、そういう腹を据えて債権を回収しようという気があるのかというのがよく見えないんです。

それであれば、やはり不納欠損のほうに、議会の説明書の中にも挙げているわけですから、どうしても取れないという部分に関してわかっているのであれば、これを早急にやはり挙げるべきではないかというふうに思っておりますので、この部分に関しては要望でございますけれども、これで終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

久原委員 決算特別委員会調査報告書に対する措置状況報告書の14ページの分、このところを見ていただきたいと思うんですが、私が商工労働企業委員会の委員にも入っているので、もう言うめえかと思ったんですけど、こういうふうな形で載っているとちょっとやっぱり言わな悪いと思ったんですけど、いわゆるこういうブラック企業というのは県内に多々あると。そういうところだけなら、これはどうしようもないと思うんですけど、いわゆる商工会、商工会議所に経営指導員というのがおりますね。あの経営指導員は、経営を指導するとか、あるいは貸借対照表だとか損益計算書を整理するためにおるだけじゃないと思うんですよ。やっぱりその会社の経営を指導するためにどうするかということで、今、労働組合がしゃんとしてりゃ、こげなところはどんどん労働組合が入っていつてできるんですけど、この前も議論としてなったんですけど、10%近くの労働組合しかもうできていないような状況が今の実態なんです。

したがって、やっぱり商工会、商工会議所がしっかりこういうところをチェックして、労働時間が多いその要因は何なのか、あるいは労働時間を短縮するためにどんな努力をしようのかとかいうようなことも、こういう人にお願ひして、そしてやっぱり指導していかんと、単に経営指導だけじゃだめだと思うんですね。そういうところについての考え方というのを教えてください。

武藤商工労働企画課長 委員のおっしゃること、十分理解いたします。委員が今おっしゃるように、例えばワーク・ライフ・バランス、こういう労働時間、そういうものの労働法規を基本においておりますので、やはり労働法規につきましても、この経営指導員を中心にしっかり勉強しなければいけないと思っております。

県におきましても、年間いろんな機会を通じまして、また地域ごと、または全体を集めての経営指導員に対する研修会等を行っておりますので、今後はそういう分野も含めて、しっかり経営指導員が現場で指導できるようにつくり上げていきたいと考えております。

御手洗委員長 よろしいですか。（「はい、よろしく」と言う者あり。）

ほかご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 ないようでございますので、これより委員外議員から事前通告が1名出されておりますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 主要な施策の104ページの企業立地促進事業。この問題久しぶりに聞かれましたけれども、これは平成8年の大分県企業立地基盤整備補助金を初め、各補助金をこれまで164億円投入をしております。中でも、キャノンには76億3千万円、この間の雇用状況、正規と非正規と、今の話にも関係してきますけれども、そういう雇用状況が本当に改善をされてきたのかどうかということと、県経済というか、税収等にどのような影

響を与えているのかについて1点をまず聞く。

2つ目には、同じ105ページの流通拠点整備推進事業。これが、なかなか売却が進まない事業なんですね。この文書を見ると1千社余りの企業訪問をしておりますけれども、当該土地について、どのように企業は話の中で感じているのか、それを少し聞きたいですね。当初完売予定年数よりもかなりおくらせているんですけれども、ニーズはなかなかないのではないかなというふうに思うんですね。その上で、新たに先ほどの玖珠工業団地等を造成しようというふうにしております。今のような状況の中で、ここも塩漬け土地、大分県内にいっぱいあるわけですよ、さまざまな土地がね。新たにまた造成をしてから同じような状況をつくってしまう危惧もあるわけですね。そういうものについてどのように考えているのか、お尋ねをします。

河野企業立地推進課長 まず最初のほうでございます。補助金を投入してきて、これが雇用の状況と県経済、税収等にどのように影響しているかということでございますけれども、まずは雇用の状況についてでございます。

当課におきまして、平成24年度から毎年5月1日現在で企業概要調査というものを実施しております。進出企業における従業員数に占める正社員の割合、これは、調査開始以来86%台と横ばいで推移をしております。地場企業も含めた全体では85%前後で推移しております。進出企業のほうが若干高めということになります。県経済や税収等についてでございますけれども、進出企業はその多くを占める製造品出荷額、これを見ますと、平成16年度から26年度までの10年間で、約1兆2千億円増加しております。これは伸び率が全国第1位ということになります。また、進出企業に係る平成27年度の県税収入につきましては約41億7千万円でございます。これは15年度が約22億円でございますので、約1.9倍、23年度は31億円ございましたので、約1.3倍ということで増加傾向になってございます。

それから、もう1点、大分流通業務団地のほうでございます。

大分流通業務団地は、高速道路網の整備などによる物流の増加とか広域化を見込んで整備を行いまして、当初は平成16年度末の事業完了を予定しておりました。しかしながら、景気の長期低迷による不動産市況の低迷や設備投資の減退等から、平成15年度末に事業計画を平成40年度末までに延長をいたしました。以後、経済情勢や企業ニーズの変化に応じまして、補助制度の創設、拡充や建設規制の緩和に係る都市計画の変更などを行いまして、その結果、現在、おおむね計画に沿った分譲が行えているところでございます。

また、近年は内陸部の団地に対する関心が高まってきております。このため、流通業務団地に対する引き合いもふえております。26、27年度の誘致件数につきましては各4件でございます。今年度も既に2件が進出を表明したところでございます。今後も、計画より少しでも早く分譲できるように努力をまいります。

堤委員外議員 企業誘致についてね、雇用の問題というのは、いつも議会で課題になるのは、常用雇用の中でやっぱり期限の定めのないそういう正規雇用、これが幾ら、何人ふえるかという全体の雇用とすればそういうふうなことですね。企業が来るんですから、それは当然その分としてはふえるのが当たり前ですよ、その分だけですよ。県の全体的には雇用というのは減っているんだけど、進出企業の中でそれでふえている。しかし、その内容なんですよ。そこまで今、県としてつかんでいないのがやっぱり実態なんです。つま

り、進出企業に対してこの正規雇用がどれぐらいあって、パートがどうで、非正規がどうで、非正規の中で請負がどうで、派遣がどうでというようなところまでつかまないと、そういう方々も当然大分県民なわけですから、そういう方々も含めて県税を納めるわけですよ。だから、そういう点では、その部分を本当につかんでいくのかどうか、進出企業に対して。それについて再度聞きますね。

それと、工業団地については、流通業務団地については延期をされたということで、玖珠工業団地について、内陸の工業団地は何件か引き合いがあるというふうにお話があったけれども、今新たにつくるニーズというのは実際あるのかどうかというのを再度お伺いをいたします。

河野企業立地推進課長 まず1点目でございます。今後、雇用について、内容についてまで含めて企業に要請していくかどうかということなのですが、企業の経営の部分でございまして踏み込んでいくのはなかなか難しいというふうに思います。ただ、進出企業に対しましては、少しでも正規雇用に持っていくようお願いをし続けているところでございます。今後も、そうした努力は続けていきたいというふうに思っております。

それから2点目、玖珠工業団地でございます。

玖珠工業団地につきましては、県内でも数少ない大規模な用地が確保できる工業団地でございます。玖珠町には、自動車関連産業が集積する北部九州や事務機器産業などが進出している日田市に隣接しているという地理的優位性がございます。さらに、先ほどもお話し申し上げましたが、リスク分散のために臨海部よりも内陸部に興味を示す企業がふえております。当課では、このような玖珠工業団地の優位性を生かしました企業誘致に、玖珠町と連携をして取り組んでおりまして、今年度は既に複数の企業を現地にご案内をしたところでございます。今後とも、玖珠町と一丸となった企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

堤委員外議員 雇用問題についてはね、経営の問題というよりか、やはり大分県内の働き方の問題というふうに考えないと、雇用を雇用労政の関係で考えていかないと、企業寄りでは、やっぱりそこで働く人たちの状況というのはわかりませんから、これはぜひ、県としても企業に正規雇用をお願いしますじゃなくて、中身を確認することによって正規雇用をいかに拡大していくかというところに、ぜひ力を入れていただきたいというふうに思います。

それと、玖珠工業団地、複数お話があったというお話だったんだけど、そういう方々は、どういう感想を持たれたか。

河野企業立地推進課長 まず、引き合いがある中で、そこにご案内するということは、かなり関心を示しているということでございまして、今ご案内をした企業につきましては、引き続き今交渉をしているところですが、やはり地理的優位性も含めて、高い関心を持っていただいているのではないかなというふうに思っております。

御手洗委員長 ほかに委員外議員で質疑はございませんか。

衛藤委員外議員 事業別説明書の137ページ。中段にあります中小企業設備導入資金特別会計についてお伺いします。

こちらの不用額を見ると、予算現額5億4,600万円に対して、不用額が3億5,200万円と約64%と、非常に高くなっております。

次の142ページ、143ページの内訳を見てみると、この不用額が予備費として3億5,200万円計上されて、これが丸々不用というふうになっております。私の手元には、昨年度の資料しかないんですけど、昨年を見ても、昨年も6億4,500万円の予算に対して不用額が3億5,200万円、54%。ことしはさらに悪く——ことしよりはましなんですけれども、中を見ると、昨年、予備費は2,500万円しか積んでいないんですよ。それに対して、昨年の不用額を見ると小規模設備資金として3億2,700万円積んで、これが丸ごと不用になっているということが見てとれます。率直に申し上げまして、この不用額が非常に多過ぎるんじゃないかという疑問を持ちます。過去、予備費を積んで、直近で予備費を使用したのはいつになるのでしょうか。幾らぐらい、あとは金額の規模を教えてください。

佐藤経営創造・金融課長 3億5千万円ほどの予備費での不用ということなんですけれども、この部分が、基本的に予備費での繰り越しをしている分というのが、もともと制度上の中では、翌年度以降の事務費として使う分を予備費として繰り越しをしておりました。それ以外の分は、基本的には事業繰越ということで、事業に充てるお金として繰り越しておりましたので、不用額は出ておりません。ただ、今回の分につきましては、先ほど議員おっしゃりましたとおり、小規模事業の分、この分が27年3月をもって法が廃止になりまして、制度的になくなりました。その分についてのお金を3億三千幾らほど、国と県の一般会計のほうに返すということの処理の中で、27年度については予備費として繰り越しをして、28年度の予算をもって国と一般会計のほうにお金を返すという処理をしております。今回の8月時点でその処理をしておりますので、実際に今申し上げました事務費として予備費を繰り越していく分というのが1,700万円ほどあります。この分を翌年度以降の徴収に伴う事務費の分として使うということで、予算を今200万円ほど上げておりますけれども、27年度の決算の中では、そのうち60万円ほどを事業実施として、お金として使っております。この3億5千万円は、ほぼ国と県の一般会計のほうにお金を返す分ということの処理を今回はさせていただいている分であります。

御手洗委員長 いいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 ないようでございますので、それでは本日の質疑を踏まえ、ほかに何か質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって商工労働部関係の審査を終わります。

執行部の皆様はご苦労ございました。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔商工労働部、委員外議員退室〕

御手洗委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの商工労働部の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 ないようでございますので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、商工労働部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりましたが、この際、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 それでは、ないようでございますので、次回の委員会は、あす、6日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。

ご苦労さまでした。